

第73回穴粟市議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成29年3月8日(水曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 3月8日 午前9時30分宣告(第3日)

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

応招議員(18名)

出席議員(18名)

1番 岸本義明 議員	2番 稲田常実 議員
3番 林克治 議員	4番 藤原正憲 議員
5番 飯田吉則 議員	6番 大畑利明 議員
7番 東豊俊 議員	8番 福嶋 齊 議員
9番 榎橋美恵子 議員	10番 西本 諭 議員
11番 実友 勉 議員	12番 高山政信 議員
13番 鈴木浩之 議員	14番 山下由美 議員
15番 岡前治生 議員	16番 小林健志 議員
17番 伊藤一郎 議員	18番 秋田裕三 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 岡崎悦也 君	書	記上長 正典 君
書記 岸元秀高 君	書	記清水圭子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	中村司君
まちづくり推進部長	坂根雅彦君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	大島照雄君	産業部長	中岸芳和君
農業委員会事務局長	山石俊一君	建設部長	鎌田知昭君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	花本孝君

( 午前 9 時 3 0 分 開議 )

議長 ( 秋田裕三君 ) 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第 1 一般質問

議長 ( 秋田裕三君 ) 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき順次質問を許可します。

まず、大畑利明議員の一般質問を行います。

6 番、大畑利明議員。

6 番 ( 大畑利明君 ) おはようございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、介護保険の見直しと総合事業についてということでございますが、本年 4 月より介護予防、日常生活支援総合事業がスタートをいたします。要支援 1 及び要支援 2 の訪問介護、通所介護が介護保険の対象から外され、市独自の総合事業、例えば緩和基準型 ( 訪問型 A ) ・通所型 A、あるいは住民主体型 ( 訪問型 B ) など、新たなサービスに移行することになります。

そこで、市長に質問をいたします。

新たなサービス、緩和基準型 ( 訪問型 A ) は事業者への介護報酬が現行の 8 割であります。今後、介護事業者の経営が厳しくなり、サービスの受け皿不足にならないか危惧するところですが、見解を伺います。

同時に、利用者もまた今までどおりの介護サービスが維持されるのか、伺いたいと思います。

また、サービス利用手続について、要介護認定の更新を希望する人以外は、基本チェックリストが使われると聞きます。利用者の様態を生活につかむためにも従来どおりの要介護認定の申請を優先すべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目には、新たな総合事業がスタートする背景の一つに、介護の担い手不足を解消する狙いがあると言われます。専門職以外の新しい担い手を地域の中で見つけ出し、さまざまな担い手によって地域全体で支え合う仕組みづくりを目指すと、市は述べておられますが、その具体策についてお伺いをいたします。

三つ目に、総合事業への移行によってサービス低下や地域間での格差が心配されます。市は高齢や障がいがあっても、住みなれた地域で暮らし続けるための地域包

括ケアシステムを構築すると言われます。医療、介護、生活支援などが一体的に提供されるケアシステムを各地域にどのように展開し、実現させるのか、お伺いをします。

次に、雪対策についてお伺いします。

まず、今回の大雪に伴う除雪作業などで、体調不良やけがを負われた方、あるいは農業施設などに甚大な被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げますところでございます。そして、今なお1メートル近い雪が屋根を覆っておりまして、屋根からの落雪のおそれを抱きながらの生活が続いていると思います。

今回の大雪、特に北部地域の豪雪は防災や雪害並びに生活支援などにおいて、今後の対策を必要とする多くの事案が発生しているのではないかと推測いたしますし、少子高齢化、過疎化が進行する中で、大雪に対する要支援、要援護世帯の増加、危険空き家の倒壊など、行政施策の必要性が高まっているのではないかと考えられます。

今回の大雪による被害状況等の調査を行い、今後の雪対策の方針を策定すべきと考えます。現時点での被害状況や今後への課題、対策など、市の考えをお伺いをいたします。

三つ目には、耳鼻咽喉診療の確保についてでございます。

耳鼻咽喉診療に対する市民のニーズは非常に高いものがあります。特に、開業医がなくなってからは、市民の多くが苦勞されていることは御承知のとおりだと思います。現在、公立総合病院において、週3回の午前診療を神戸大学の出張診療体制に委ねているのが現状ですが、市内の患者数を受け入れできる状況にはないと思われれます。市民の安心となる医療確保という観点から、行政として耳鼻咽喉診療の確保は不可欠であると考えます。現在の対応、取り組みについてお伺いをいたします。

四つ目に、都市計画についてお伺いをいたします。

宍粟市の都市計画は、これまで建築物の用途制限による土地利用の適正化と、市街地開発事業や都市計画道路、公園などの計画的な配置によって都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを目指してきました。しかし、都市化の現状は河東地区など用途地域外の周辺部に宅地化が進行するなど、市街地のスプロール現象が顕著となっています。

また、土地区画整理事業の廃止や都市計画道路の見直しが行われましたが、消防車・救急車両の通行問題や住宅密集地の解消、防災対策などの問題が解決したわけではありません。既成市街地やその隣接地域が抱えるさまざまな問題は先送りされた感じがします。そこで市長に質問をいたします。

市街地から周辺部へ開発が無計画に拡散していく、いわゆるスプロール現象に対して、健全な発展と秩序ある市街地の形成に向けた都市計画は、どのように進めようとしているのか、お伺いをいたします。

二つ目には、土地区画整理事業は廃止後のまちづくりが重要であると思います。今後の市街地整備について、考え方や具体的な取り組みがあれば、お伺いをしたいと思います。

三つ目に、人口減少社会、高齢化が進行する中では、従来のような成長型の都市計画ではなく、暮らしやすい都市づくりを考える必要があると思います。都市の将来像、目指すべき都市の構造、市街地整備や都市防災などについて、住民の参画と協働によるまちづくりを基本に、まずは都市計画マスタープランを作成すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。今日も一日どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大畑議員の御質問、大きく4点あるわけではありますが、私のほうから順次お答えをさせていただきたいと、このように思います。また、具体的なことについては担当部長と、こういうことでよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず最初に、介護予防・日常生活支援総合事業の御質問であります。介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、介護や支援が必要な高齢者の増加、あるいは介護人材の不足に対応する仕組みとして、市の事業に位置づけられ、サービスの組み立てや報酬単価は市が設定することと、このようになっております。

総合事業においては、生活援助や介護予防等、高齢者の状態に応じた多様なサービスを提供することができることとなっております。サービスの基準に応じた報酬単価の設定は利用者の自己負担額の軽減にも繋がってくると思います。

総合事業の実施によって、介護予防と生活支援サービスがより充実し、地域力を生かしたサービスの担い手が増えていくことは、新たな地域づくりに繋がり、地域包括ケアシステムをより推進すると、このように思っております。

また、総合事業の担い手でもある介護サービス事業所とは、十分調整や連携を図り、総合事業のサービス提供量の安定も図っていききたいと、このように考えております。

次に、雪対策についてであります。今年の降雪は先ほど御質問の中にもあったとおりでもあります。例年にもない豪雪となったところでもあります。市内では除雪作業の遅れによる孤立世帯が一時期発生したり、車庫・倉庫の損壊、ビニールハウス等の農業用施設の損壊及びテレビケーブルの断線等々の被害の報告も受けておるところであります。

20数年ぶりとも言われる豪雪の除雪や雪おろしへの要望も寄せられたところでもあります。市として直接的に支援をする仕組みも現在持ち合わせていなかったことから、社会福祉協議会にも連絡をとる中で、当面の対策について調整をしたところでもあります。

宍粟市の豪雪地帯とされる地域は、高齢化や過疎化の進展により、10年前あるいは20年前とは比較できないほど、厳しい状況も出てきている中、地域内での自助・共助の力が低下していること、除雪の担い手となる方の減少と、それに伴うノウハウの不足など、そのことを見越した対策の具体的なプランがなかったということも十分に対応ができなかったということを感じております。

また、全国的に高齢化などにより、自力による除雪作業が困難な世帯が増加する一方で、除雪作業の担い手が足りないという状況が生じ、高齢者自ら屋根の雪おろしや除雪作業により事故に遭うという状況が発生をしておるところであります。

今回の豪雪で浮き彫りになった地域で支え合うことすら厳しい状況、さらに除雪の担い手不足などの課題から、現在市役所内の各関係部局が集まり、問題を洗い出し、情報を共有し、総合的かつ庁内横断的な体制や対策を検討すべく協議に入ったところでもあります。

今後、お話にあったとおり、行政も一緒になって豪雪地域の除雪対策の問題解決に取り組み、行政としてどのような支援対策ができるのか、地域やあるいは社会福祉協議会を初めとしたそれぞれの関係機関とともに検討をしていきたいと、このように考えております。

今季の雪対策には間に合うことはできませんでしたが、来季を見据えて雪対策に対応できる仕組みを構築していきたいと、このように考えております。

次に、耳鼻咽喉科の御質問、診療の確保と、こういうこの御質問であります。市内の耳鼻咽喉診療につきましても、昨年市内の民間医院が休診をされた後、当該医院でも広く医師の募集を行われておるところでもあります。新たな展開となるいい情報は現在得ておりません。

市としても市内での耳鼻咽喉科診療の確保は喫緊の課題でもあり、兵庫県のドク

ターバンクへも医師招聘の依頼をしておりますが、私も積極的に県の医師会のほうへも働きかけておるところであります。聞きますと、耳鼻咽喉科は医師の中でも特に少なく、確保は非常に困難との回答を得ておるところであります。兵庫県及び医師会においても、あるいはドクターバンクの中で最大限努力しておると、こういうことは聞いております。

当該休診中の医療機関においては引き続き医師招聘の努力をされていることから、宍粟市としても当面はでき得る支援に努めていきたいと、このように考えております。

また、公立宍粟総合病院の耳鼻咽喉科の診察日を増やすため、神戸大学へ医師派遣の増員を強く要望、あるいは要請をしておるところであります。現状はなかなか厳しいということではありますが、今後もさらに粘り強く要請をしていきたいと、このように考えております。

そのほか御質問いただいておりますが、関係部長のほうから御答弁を申し上げます。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） それでは、私のほうから介護保険の見直しと総合事業についてお答えいたします。

総合事業では、サービスの基準を緩和し、報酬単価を低く設定しておりますが、事業所の運営が安定するということは、総合事業の適正な実施にとっても重要なことであると考えております。

総合事業開始後は、サービス利用や事業所運営の状況を継続的に把握し、必要に応じて報酬単価の改定を検討し、サービス事業所の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

また、サービス利用の手続きですが、軽度な方でも基本チェックリストのみでは、サービス提供に必要な情報が十分に得られない場合があります。このような方には介護認定の申請をしていただいております。また、利用者の状況に応じたサービスが提供できますように、基本チェックリスト、介護認定ともに適切な手順を進めてまいりたいと考えております。

次に、介護の担い手の開拓ですが、サービス提供者となる方、そういった人材を養成するために人材養成講座の開催を予定しております。さらに、地域力を生かした住民の支え手を増やすため、地域の皆さんのお力を借りて支え手となっていただくということで、地域支援サービスコーディネーターが中心となって自治会やボラ

ンティア等、関係組織や機関と協働で地域づくり活動の支援に取り組んでいきたいと考えております。さらに、その活動を支援するために、活動費の助成を考えております。

総合事業は、地域包括ケアシステム構築の一翼を担う施策として位置づけております。地域包括ケアの要素である介護予防と生活支援につきましては、総合事業を推進することでサービスの多様化や充実を図ります。他の要素である医療と介護は多くの職種の方々に構成しております医療と介護連携会議の中で連携体制を強化しながら必要なサービスが提供できるよう調整してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 鎌田建設部長。

建設部長（鎌田知昭君） 失礼します。都市計画についてのことでございますので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

まず、秩序ある市街地の形成に向けた土地利用のコントロールについて、どう対策しようとしているかということですが、御指摘のとおり、中心市街地のスプロール化という問題は確かに発生をしていると思っております。主な原因としましては、長期未着手でありました土地区画整理事業の計画によるものと考えております。この区画整理の事業計画を見直したことによりまして、整備が遅れておりました都市計画道路や雨水幹線の整備に着手してまいりますので、そのいわゆる空洞化したエリアの土地利用の促進が図れるものと、このように考えております。

二つ目に、区画整理画事業廃止後の具体的なまちづくりということですが、これも長期未着手によって図られませんでした土地利用を進めるために、先ほど申しました都市計画道路を含めた道路整備と、雨水幹線の整備が必要と考えております。具体的な取り組みとして、都市計画道路の山田下広瀬線と山田千本屋の雨水幹線の整備に着手をして順次進めていきたいと思っております。

また、住宅密集地では、今あります景観というものにも配慮しながら、市道の狭隘箇所の解消や防災対策等にも市民の方の理解を得ながら、できるところから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、都市計画マスタープランについてでございますが、現在、宍粟市にあります都市計画マスタープランは、平成10年3月に策定をされたものでございます。それ以降、宍粟市の合併や社会情勢の変化等によりまして、内容的には区画整理事業の計画の変更ですとか、今進めております都市計画道路2路線の廃止等の事業を変更予定しておりますが、このマスタープランに定められました全体整備方針とい



いますか、大筋としては大きな変更はないものと考えておりますが、今後はやっぱり山崎町の都市計画区域のみならず、市全体の将来像といたしますか、地域ごとのあるべき姿、そういうものの実現に向けた総合的な指針となるような見直しというものはやっていきたいなというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

ちょっと順番は変わりますが、御容赦くださいませ。

まず、雪対策のことについてから入らせていただこうと思うんですが、先ほどもありましたように、今回の豪雪からいろんな問題点、課題が浮き彫りになっているということで、来季に向けた対策を検討中であるということですが、私は、三つほどその対策の中で検討をいただきたいなというふうに思うんですが、一つは、雪処理、その担い手の確保、これは非常に大事なかなと思います。先日もお伺いをしたんですが、やはり簡単なボランティアではこれはできないと。非常に屋根の雪おろし作業というのは専門性が要るということで、危険を伴いますので、やはりその辺をどういうふうに行政がその専門家を確保するのかということが非常に大切だろうというふうに思っています。

それと、もう一つは空き家対策を是非考えていただきたいと思います。実際、居住されているところは随時雪おろしが進みますから、現在のところ相当少なくなってきましたが、空き家についてはもう1メートル以上まだ雪が堆積をしております、倒壊のおそれがある。道路にも相当通行上問題が出てくる可能性もありますので、通学路の安全とか、いろんなことから、その辺は空き家対策についても、これは自発的に危険空き家を撤去していただけるような方法など、これは雪だけの問題じゃなくて、危険空き家対策全般の対策が必要かと思いますが、その中でもこの豪雪地帯の空き家について、少し踏み込んだ検討をいただきたいというふうに思います。

それから、三つ目には、農業施設などの被害対策、これも新たに県が雪害の施設の復旧補助事業というものを創設をしておりますが、やはりまだその制度の中身を聞きますと、2分の1は自己負担ということになっていますから、やっぱり立ち上がりという、復活をしていくためには、まだ2分の1の負担が重いような気がいたしますので、その被災者の2分の1の負担になるところの再建を支援するような制度、そういうものを検討いただきたいというふうに思いますが、その三つについて要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま3点あったことは、当然の大きな課題であります。特に雪処理で私もいろいろ地域、道谷、戸倉あるいは西河内へ行きました。現実1メートル以上あり、当初降った新雪は比較的雪おろしも楽だけでも、だんだん固まってくると。氷のようになってくると屋根にすら上がれないと。それがボランティアで解決できるかというのと、とてもじゃないがなかなか厳しい状況と、このことも認識しておりますので、そのことは担い手育成という観点で、今後の課題と研究をしていきたいと。

2点目の空き家対策、確かにその地域にもいろんな空き家があります。まさしく空き家については雪おろしもされてない状況もつぶさに見ております。あわせもって検討をしていきたいと、このように思っています。

ただ、その該当の自治会長さんともいろいろお話ししたんで、この空き家対策については、もう御承知のとおり、所有者の問題もいろいろありますので、そういったことも含めながら検討を加えていきたいと、このように思います。

また、3点目の農家の被害については、もうそのとおりであります。2分の1、さらにまた私も農業共済のほうの関係の役もしております。可能な限り共済の共済金がということも含めてであります。その率がいいのかどうか検討も加えていきたいと思っております。

いずれにしても、ただいま御提案のあった3点については、来季に向けて市庁舎内でそれぞれ横断的に研究する大きな課題であると、このように認識しております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 3点目の農業施設のところにつきましては、園芸共済に加入しているところはそちらの保険が適用になるかもわかりませんが、そうではない施設については、やはり本人が非常に重い負担を強いられると思っておりますので、その辺、制度がないところについての支援策について是非検討いただきたいということをお願いしておきます。これは答弁結構です。

それから、二つ目ですが、耳鼻咽喉科のほうに行きたいというふうに思います。

これも市内の住民の方、あるいは小中学生の方、小さな子どもさん、多くの方が今苦勞されているというのは、もう御承知のとおりだろうというふうに思います。

総合病院でこの間、患者の多くを担ってきておりまして、平成26年度以降の患者数を見てみたわけですが、やはり平成26年度、平成27年度は、一日当たり16人程度の患者さんで推移しているわけですが、平成28年度、これは1月現在同一期で見ても

おります。平成28年につきましては、この1月で日平均32人ということになっているわけですね。ですから、これまでの2年間の倍の患者さんがこの総合病院に来られているということで、とても総合病院で担い切れない状態があるというふうに思います。相当待ち時間が長かったりで不満も出ているというふうにも伺っております。ですから、もう限界なんだという認識をまず持っていただきたい。

今も兵庫県のドクターバンクとかに依頼をしているというお話がありましたが、やはりこれは本当に緊急を要するというふうに私は思います。ですから、兵庫県レベルじゃなしに、全国に発信する必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、市長、その辺の取り組みの意思ですね、ちょっと弱いんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃった現状は十分理解しております、県のドクターバンクを通じて、さらにまた全国へも発信をしていただいております。あわせて、全国からも、ある方もいろいろ問い合わせもあったりする現状であります。なかなか現実には厳しい状況であります。したがって、冒頭申し上げたとおり、あらゆる機会や、あるいは機関を通じてその招聘については努力していきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 努力されているということは分かっておりますし、私たち委員会でも常に病院なり、あるいは健康福祉部のほうにもその要請を多くの議員からしているわけですね。それだけ市民の方の思いというのは強いです。早く何とかしてほしいと。これからまたこのシーズンが始まりますよね。ですから、本当に患者さんにとっては日々大変な苦勞をされているわけです。ですから、ここは努力するだけじゃなくて、本当に確保してもらいたいというふうに私は思うわけです。

いろんな方法はあると思うんですが、一つは総合病院が今、週3日午前なんですが、それをさらに拡大できるかというところで、いつもこれ以上神戸大学に無理は言えないというふうにおっしゃっているわけです。だったら、定住自立圏の中で、あるいは姫路も含めた中枢連携の中で、こういう医療に対する支援を是非してもらおうというような取り組みも、連携しているわけですから、そういうところにも手を伸ばして、いち早く確保するという、そういう考えはございませんか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然あらゆるチャンネルを使って医師の確保を含めて、ある

いは冒頭申し上げたその休診中のそれぞれの御家族の皆さんにも御理解いただきながら、いろんな活動はしておるところであります。結果としてはそういう状況であります。今後も西播磨を含めたチャンネルを活用して、さらに強力に進めていきたいと、このように考えております。

ただ、現状、御承知のとおり特に学生の診療について、特に授業が終わってからということで、現在、たつの市あるいは姫路市の医療機関にも御無理をお願いしたり、あるいは校医としてもお願いしたりと、こういったことは続けておるところであります。さらに先ほどおっしゃったように喫緊の課題と、こういうことは十分認識しておりますので、強力に進めていきたいと、このように思います。

また、あわせもって議員の皆さんにもこういういろんな情報がありましたら、どんどんお教えをいただいて、ともどもよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非、市長が先頭で旗振りになってやっていただきたいと思うわけです。

総合病院の事務長とか健康福祉部、これは医師会のほうとの関係で健康福祉部だと思いますが、その部長さん方も日々このことを頭に置いて動いていただいているんでしょうか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 私のほうもそのつもりで探してはおるんですが、先ほど市長のほうからもありましたように、極めて絶対数の少ない診療科であるというふうなこともありまして、なかなか見つからないのが現状であります。

ただ、変則的なことであつたんですけれども、柴原耳鼻咽喉科の施設を使って開業医さんを募集するというようなこともやってみましたが、それに対して返事がございませんでした。こういったことも取り組んではみておりました。今後につきましても、いろんな手だてを考えて早く先生に来ていただけるように努力したいと思います。

議長（秋田裕三君） 花本総合病院事務部長。

総合病院事務部長（花本 孝君） 昨年3月末より市内の開業医さんが耳鼻咽喉科のほうを休診をされております。その時点で4月の最初に神戸大学の耳鼻咽喉科の教授のほうへ足を運びまして、休診になっておる現状を伝えております。以降、8月と12月にも同教授を訪問いたしまして現状を伝える中で、現在月曜日、水曜日、金曜日と派遣をいただいておりますけれども、先ほど来出ておりますように、診察日

を増やしていただくことはできないかといったことにつきましては、こちらの病院としての期待をしておりますけども、現状の応援をしていただいておりますというのが最善の状況となっております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 神戸大学のほうにも行って要請をしているということでございますけど、先ほど数字言いましたように、去年の倍になっているわけですね、患者さんが。週3回の午前中だけでは無理だというふうに思われますでしょう。その辺の現状が通常とは違うんだということをもっと強力に言っていただいて、それにかわる一時的にでも何らかの対策をとるようなこともすべきじゃないかと思えますけど、その辺がいかがですか。どういうことがネックで現状が変わらないんですか、教えてください。

議長（秋田裕三君） 花本総合病院事務部長。

総合病院事務部長（花本 孝君） 先ほどありましたように患者数が平成28年度増えておるということは、こちらも当然承知はしております。朝の受け付けから長い場合でしたら、午後の2時あるいは3時ごろまで診察が続いているということで、午前中から午後にかけて昼を挟んでの非常に長い待ち時間になっているということ、こちらのほうも十分承知はしております。

先ほどの説明の中にもありましたように、耳鼻咽喉科の専門医そのものが非常に少ないということが一つはあります。神戸大学のほうから今応援をいただいておりますけども、そこに属されておる医師が神戸大学と連携をされておる総合病院以外の医療機関のほうにも応援に行かれておると。そういった状況の中での週3日間の応援をいただいておりますという非常に厳しい状況の中での応援体制ということになっておりますので、これまで神戸大学のほうといろいろな協議を重ねておりますけども、現状が最善というような状況になっております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 厳しい現状はわかるんですけども、患者側に立って私は言っておりますので、この週3日以外のところに、例えばですよ、できるかどうかを含めお答えいただきたいんですが、定住圏を結んでいる四つのまちの中で、開業医も含めて耳鼻咽喉科があると思うんですよ。たつのとか、そのあたりにね。そういう方に週1回でもいいから、総合病院に来ていただいて診療をしてもらうというようなことはできないかどうかなんです。市の南部の方は、まだ宍粟市以外のところにも行けるかもわからないんですが、北部の方ですね、そういう方にとっては市外に

行くというのは大変なことですから、市内での診療を確保するという意味で週3日以外のところに医師を派遣してもらえないかと、そういうことも可能性としてありませんですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま御質問なされたことも、実は御承知のとおりこの西播磨全体の医療圏の中で、県の福祉部のほうもいろいろ管轄する中で、このことは心配をしていただいております。当然私も県の福祉部長にもこの話をして、3日間のうち1日でも何とか他の病院からということもお話をしておるわけではありますが、含めて神戸大学にもそういったことをお願いしております。神戸大学に対しましては、常駐の耳鼻科の先生を是非配置してもらいたい、さらに増員をお願いしたいと、こういうことも当然要望しておるわけではありますが、残念ながら現状は今のとおりであります。

ただ、このままというわけにはいきませんので、その市民の皆さんに大変御不便や遠くへ行っていただいている実情もよく承知しておりますので、先ほど申し上げたとおり、いろんなチャンネルの中であらゆる手段を講じながら、あらゆる意見を出しながら、最大限努力していきたいと、このように考えておりますので、ただいまおっしゃったことも含めてさらに強力に医師招聘に努めていきたいと、このように考えております。

ただ、繰り返しではありますが、いろんな情報がありましたら、市民の皆さん、また議員の皆さんを含めて教えていただいて、私はトップセールスとしてどんどん言っていききたいと、この思いでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） わかりました。今市長のほうから強い決意を述べられましたので、一日も早い確保をいただきたいというふうに思います。

また、私どももいろんな宍粟市出身で他府県で開業をされているという情報も聞いている部分もありますので、そういうこともお伝えしながら、一緒になって医療確保に努めていききたいと思いますので、これは市民の本当に強い願いでありますので、トップセールスでよろしくお願い申し上げます。

それでは、ほかの質問に移りたいと思います。

総合事業の関係でございますが、まず、基本チェックリストの関係をちょっとお話をさせていただきたいんですが、サービスの利用手続の流れでございますけども、

委員会のほうで総合事業の説明も受けているわけですが、チェックリスト、総合事業を利用するための手順ということで資料をいただいております。それを見ますと、この基本チェックリストを受ける方の流れを見ていきますと、介護予防サービスが受けられない流れになっているんですね。介護予防サービスとは何かといいますと、福祉用具の貸与でありますとか、訪問看護、通所リハビリテーション、こういうところに基本チェックリストに載っかる人は利用できないというふうになるわけですね。ところが厚生労働省が出している流れは、基本チェックリストから入ったとしても、要介護認定の申請を受けるようになっているわけです。宍粟市と若干これ違うんです、流れが。なぜこういう違いがあるのか教えてください。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 特に他意はないと思うんですが、簡略化しているとか、そういう意味でちょっと違った形になっているんじゃないかなと思います。チェックリストを受ける方、また希望される方は介護認定のほうの申請もしていただくということになっておりますので、拒むものではありませんので、その図が不適切であれば、また修正をしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） これは簡略化という意味ではないです。基本的な部分で違っておりますので、是非、もし厚生労働省のほうが良いのであれば、これは訂正をいただきたいなと思うんです。

私がなぜ心配するかといいますと、先ほど言いましたように、緩和型のサービスのほうにどんどんどんどん高齢者を誘導していくといいますか、そういうことをすることによって、事業者に払われる介護報酬が安いほうへ、安いほうへという流れをつくり出していこうとしているのではないかなというふうに、ちょっとうがった見方ですけど、そういうふうにしてしまいますので、やっぱり本来の高齢者の方の要介護の状態をしっかりと見極めるという意味では、要介護認定申請という従来の手続を優先的にやっていただきたいと、そういうふうに考えているわけです。いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） ですので、今現行どおりのサービスを希望される方は、認定申請をしていただくという方向であります。このチェックリストを利用するという場合は、医師にかからなくてもいいと、費用がかからないのと、時間が短縮できるというふうなことで、早くサービスを受けたいという方にはそちらを利用

していただくというふうに考えております。

それと、あと、総合事業の考え方なんですが、本来ですと、有資格者は全てできればいいんですけれども、例えばホームヘルプですと、ヘルパーさんの資格を持っている方が全部できればいいんですけれども、家事援助だけとか資格がなくてもできるような仕事ですね、そういった方につきましては、この緩和型のサービスで、最低限の講習を受けて勉強された方になるんですけれども、そういう方をお願いして、ただでさえ少ない人材を有効に、有資格者は本当に必要な方にサービスを提供していただくようにそっちへ回ってもらおうと。家事援助で有資格者でなくっても研修を受けた方で済む分については、緩和型のサービスを利用していただくのと、そういう理想といたしますか、ことで進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） わかりました。私が心配するのは、非常に手続が簡単ですよというふうなことから、この基本チェックリストのほうにどんどん流れていくということで、本来の要介護状態のところをしっかり見られないおそれがあるということと、ここで心配しておりますので、そういうことはないということによろしゅうございますね。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） はい、そういうことはございません。そういう誘導をするつもりはございません。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 確認させていただきました。

それから、次に、介護の担い手の部分でございますが、これももともとやっぱり介護の現場は厳しいということから、それに見合った処遇がないということから、介護離れということで人材が不足しているということもあって、国全体が介護士に係る処遇を改善していこうというのが大きな目的で介護の担い手を確保しようという意味だったと思うんですが、実際、この総合事業をどんどん展開されていきますと、無資格者、資格がなくてもサービスに参入できるとか、あるいはボランティアとか、そういう方はどんどん参加をしてくれという流れが作り出されていって、結局そういう無資格の人とかボランティアが参入することで、この介護者に対する社会的な評価がどんどん下がって行って、誰でもできるやないかみたいなことになって、処遇がだんだん下がって行ってしまいうんじゃないかということで心配するわけですね。ですから、あまり早く無資格者が参入できるようなサービスに移行をど



んどん進めるのではなくて、やはり従来型のサービスをきっちり宍粟市は確保していくんだというような、そういう基本的な考え方を示していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 基本的にはそういう有資格者の方のサービスが提供できれば一番いいとは思いますが。ただ、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、全体として本当に介護人材が不足していると。国のほうでも介護福祉士の国家試験を昨年は15万人ぐらいの方が受験されたところ、ところが今年は半数しかなかったと。7万5,000人ほどしかなかった。学校のほうは養成校のほうで資格がとれるという方法もあります。そちらにつきましても定員の47%ぐらいしか申し込みがなかったということで、確かに若い方から敬遠されているというような実態があります。

それにつきましても、試験が難しくなっているといいますか、専門性を高めてきちっとした資格として確立して待遇もよくしていこうという思いから厳しくなっているようなんですけれども、それがまた災いして受験者が減ったというような分析をされておりました。処遇につきましても、私どもで実際にできるものではございませんけれども、考え方としてはそういう形でできるだけ有資格者の方を望んでおりますけれども、現実としてはそういう対応をしなければやっていけないような状況に、この地域もなってきたおるといことも認識をお願いしたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） その認識は私も持っているわけでありまして、この総合事業に移行することによって、そういう無資格とか、そういうところにどんどんどんどん参入が増えてきて、全体の評価が下がっていくということにならないようにというお話でございまして、そこは市のほうが十分腹に持ちながら進めていただきたいという思いでございまして、そこは共有していただきたいなと思っております。

もう一つ、次のほうに行きたいんですが、包括ケアシステムのことがずっと前から、ここ数年、前の総合事業ももう既に入っておりますから、今回の新たな総合事業の前から言われておるわけですが、今日、私が質問したことに対しまして、具体的にどのように展開をされようとしているのかということに対してお答えがなかったと思うんですね、一番最初に。この介護ケアシステム、各地域に具体的にどう展開されようとしているのか、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 地域包括ケアシステムを推進するということについて

てですけれども、まず、圏域の関係ですけれども、宍粟市の地域がものすごく広くて、その中に医療施設、介護施設が本当に山崎に集中して、北部3町につきましては希薄な状態という中で、同じパターンで進めることもできません。ただ、今さらそれをそしたら北部のほうに病院を建てるとかというようなことも無理ですので、現在ある医療施設、また介護施設、これを有効に活用できるような形で、住みなれた地域ということで圏域を本庁であります山崎と、あと北部3市民局の管内ごと、その中で確立していきたいなというふうに考えております。

その中で、北部には病院がございません。それにつきましては、もう山崎町の総合病院あるいは姫路方面の病院しかありませんので、かかりつけ医にみてもらいながら、必要に応じて入院医療とか、そういった治療につきましては県外にも出て受けないと、どうにもなりませんので、そういった形で進めていくというふうに考えております。

この中で新しい見守り体制といいますか、議員も御教示いただいているところがありますけれども、地域の中でそういった生活を続けていくための活動、そういった例えばごみ出しですとか、そういった簡単な作業を御老人にかわってしていくということも地域の中で取り組んでいただけたと思っております。そういったことを踏まえまして、必要な方は介護サービス、医療サービスを受ける、そしてできるだけ地域で暮らせるように周辺の方々のお力をいただいて、そして、高齢者の方を支援していくというふうに考えております。ですので、新たな担い手といたしまして、地域の方々のお力をまたお借りしたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 市長、ここを一緒に議論させてもらいたいと思うんですけど、今部長が言われたことはずっと前からおっしゃっていることなんです。それが総合事業が始まる今日になって、これからまた総合事業に移行した後、これからの地域包括ケアシステムをつくっていく、何年かかけてつくるわけでしょうけども、もっと具体性が欲しいんです。今言われた中でも、一つの枠組みとして国は中学校区を単位として地域包括ケアシステムを確立しなさいということを言ってますが、宍粟市は北部、波賀・千種は中学校区になるかもわかりませんが、一宮も大き過ぎますよね。それから山崎も一つの圏域にされています。これも大き過ぎますよね。全然キャパがそろってないですよ。

ですから、まちづくりは15の地区で進めるというふうにおっしゃっているわけで、その辺とこの地域包括ケアシステム、一つはダブらせていく必要があると思うんで

すよ。あれは小学校区単位ですけどね、だから、包括ケアの枠組みはもう少し大きくなるかも知れませんが、そういうまちづくりと、この福祉の力をつけていく地域づくりというものを一緒に考えていかないと、別々ではならないと思うんですよ。昨日からも自治会の機能がどうこういう話が出てましたでしょう。だから、そういうものをしっかりつくっていかねばいけなくて、まず枠組みのところをもう一度しっかり検討いただきたい。その中の一つ一つの枠組みの中に医療と介護と、介護を予防する生活支援の仕組みがどういうふうに組み込まれていくのかということを書かないといけないんじゃないですか、もう。今になっているわけですから。お願いしたいとか、考え方を述べる時期は終わっています。もう具体的に進めていかねばいけなくてと思います。ですから、まず、その枠組みを一回検討いただきたい。

もう一つは、具体的にそこにケアシステムを入れるためには、二層の部分ですね、一層、二層とありますけども、二層の部分のコーディネーターの配置が非常に重要やと思うんです。生活支援コーディネーターが社協のほうに配置されました。しかし、四つの社協がありますけど、二つの社協に1人の生活支援コーディネーターの配置になっているでしょう、今。これではやっぱり地域と一体となって、そういう枠組みは僕はつくれないと思うんです。ですから、最低でも言いました枠組みの地域包括の枠をつくっていただいて、そこに生活支援コーディネーターを配置をして、そして地域づくりで地域の皆さんと一緒にどういう包括ケアシステムの仕組みをつくるのかということと一緒に議論していくと、そういう時期に来ているんじゃないですかということをお願いしたいんですね。それについて、いかがでしょうか、市長。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま御提案というのか、その話は私も全く同感でありまして、ただ、冒頭申し上げたとおり、今回の総合事業はまさしくこれからの地域包括ケアシステムをさらに構築する一翼であると。このことは間違いないだろうと思います。

昨日から出ていますとおり、今日の宍粟市の現状を考えたときには、やっぱり自治会やいろんなこと、いわゆるまちづくりと一体になって、この問題を考える必要があると。その中で現実を見ながら、どう対応していったらいいのか。それがおっしゃるように枠組みをこれから考える。今大きな枠組みはあるんですが、今後今おっしゃったことも含めて十分議論を進める中で、よりこれからの宍粟市のいわ

ゆる社会に向けたみんなで支えるまちをどうするかという観点で一つの議論として重要な柱になりますので、今後具体的に進めていきたいと、このように思っています。

ただ、なかなか市民の皆さんや、これからいろいろこういう方向に向けて、さらに市も一緒になって考えていくというスタンスは非常に重要なことですので、行政としては大きな枠組み、さらにこれから進めようという方向を明確にしながら、進めていく必要があると思いますので、ただいま御提案になったことについても十分これから検討あるいは研究、あるいはさらにそれを具体に向けて進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 部長にちょっと伺いますが、今後具体的に進めていくというふうに市長、今おっしゃいました。現在のところ、その第二層の段階でのコーディネーターの配置と、それから協議体、それはどのように考えられているのか、今現在。それをちょっと教えていただいて、今私がお話ししたような形に変わるのであれば、そういうことを検討していただけるのかどうか、ちょっと事務サイドで部長のほうからちょっとお答えいただけますか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） コーディネーターの関係ですけれども、確かに二つの区域を持って大変ですし、山崎ですと一つの区域というだけでも大きな広いエリアも持っています。大変なことだとは認識はしております。また、推奨していくその協議会につきまして、今具体的なものは持っておりません。ただ、自治会ですとか関係の団体の方々、そういったところを中心に構成させていただいて進めていきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 第二層の生活支援コーディネーターの配置、それからそこの協議体、そこをもう一回真剣に考えていただきたいと思えます。これを福祉のまちづくりを進める、地域の福祉力をどう高めていくかというところで、私たちも地域で一生懸命やっているんです。でも、全地域にそういう思いが伝わっていないと思うんです、まだ。地域に浸透していない中で総合事業としてどんどんどんどん事業が地域におろされていっている。

具体的に言えば、もう今まで防災センターとか、北部のいろんな保健福祉センターでやっておられたお達者クラブ、ああいうものが廃止をされて、地域でそういう

居場所をつくってくださいということが総合事業の中で言われているわけですね。でも、それは市が一方的におっしゃっているだけで、地域がそういうふうにやろうというふうになっていないと思うんです。ですから、私はこの二層の中での生活支援コーディネーターと協議体が一緒になって、そういう介護の予防なり生活支援の展開は今後そうやっていくんだということを共有して、一生になって何ができるかということを考えないといけない時期に来ていると思うんですね。そこをもっと自信持って地域の皆さんと一緒に議論をするようなことをやっていただきたいと思うんです。今それに取りかかっているということかもわかりませんが、まだ第一層のとはばかりですわ。第二層のところには全然着手されていないと私は見えていますので、そこをいち早く進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。先ほど協議体のことはちょっと私も間違っておりまして、地域包括ケア推進会議という名称で今呼んでおります。構成メンバーとしては医療・介護・福祉サービスの関係機関、自治会、またまちづくり協議会等の代表の方と、そういった方々で協議体をつくってまいりたいと思っております。私がちょっとうかつでしたので、先ほどのを訂正させていただきます。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思いますが、市長、もう一回最後に、それぞれ各地域で頑張っておられるまちづくりがありますね、それと今の福祉が抱えている課題、この辺の両方をコーディネートするのが市長の役割やと思うんですよ。そこはやっぱり宍粟市の地域を活性化していくためのまちづくりと福祉のまちづくりが一体になって調整していくということに対してお考えを伺いたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 地域包括ケアシステムをさらにしっかりしたものにするということも非常に重要なことでもあります。ただ、これまでもいろいろ御指摘あったとおり、やっぱりまちづくりや市民の皆さんのお力をお借りして、この難局を皆さんと一緒に乗り越えていこうと。これはまちづくりだろうが、あるいは包括だろうが、やること、方向は私は一緒だと思いますので、それぞれの皆さんのお力を借りながら、こっちはこっち、あっちはあっちではなしに、皆さんと一緒にという考え方の中で進めていきたいと、そのことが大事だと思っておりますので、十分認識しております。

す。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非よろしく願いいたします。

では、最後になります。都市計画について再質問をさせていただこうと思いません。

本当にこの市街地のスプロール現象というのは非常に深刻な問題だというふうに考えております。本来、中心市街地のほうに宅地化を進めて、そこは都市化を図り、周辺は農地なりの環境を守ってということの土地利用としての区分けがしてありまして、お互いにそのことによって、よい環境をつくっていかうということを目指してきましたけども、そういう枠組みはもう完全に崩れ去ってしまっています。

そういう宅地化の進行に歯どめがかからないという現状は、いかんともしがたいわけですが、やはり一つは誘導策が私は要るのではないかなというふうにふだんから思っています。市街地のほうに宅地分譲が進むような誘導策、先進地視察に行ったときには、ある程度分譲開発に対して市が援助をしていくと、補助金を出していくと、そして、そこに若い人たちに購入していただくというような、そういう仕掛けによって中心市街地のほうに宅地化を進め、周辺のスプロールを防止をしていくというようなことをまちづくりとしてやっている自治体の例も勉強してきました。

しかし、ここで個別のことをとやかく言うつもりはなくて、先ほど部長が言われたことも含めて個別事業をどうするかという問題ではなくて、都市計画全体のランドデザイン、市全体を描いていくとおっしゃいましたが、そういうものをつくる必要があるというふうに思いますので、それについてもう一度見解を述べていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。市長のほうからでも結構ですが。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長が御答弁申し上げたとおり、現状は今おっしゃったとおりであります。その打開策としていろいろ御答弁申し上げました。

将来のあるべき姿、都市計画そのものを総合的ないわゆる都市計画プランという提案であります。それは先ほど申し上げたとおり、見直しをしていく中で土地利用も含めてまちづくりも含めて、その中で皆さんと一緒に検討していく必要があるだろうと。そのことが先ほどおっしゃったようにスプロール化とかいろいろなこと、それから若者の定着に繋がっていく、非常に可能性があると思いますので、その方向で進めていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 最初にも言いましたように、これまでの成長型の都市計画ではなくて、やはり人口減少、高齢化の中での都市計画というものを今後一緒に私たちも考えていきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（秋田裕三君） これで、6番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

続いて、小林健志議員の一般質問を行います。

16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

私の質問は、公共交通の利用促進についてでございます。

公共交通の利用状況については、平成27年11月から平成28年12月までの利用者数2万4,698名、運行日数3,943日、運行便数2万6,298便となり、一便当たりの利用者数0.94名となっております。平成28年12月の1カ月では、利用者数1,857名、運行日数272日、運行便数1,818便、一便当たり1.02名であります。利用者が少ないのが現実です。過日、自治会等の意見を取りまとめながら、運行ダイヤは4月の改正に向けて調整中であるとの委員会より報告がありました。改正が困難なものもあるとの意見も聞きました。その中でお尋ねします。

数多くの公共バスを運行しておりながら、利用していただけないのは本当にもったいない気がしてなりません。行く行くは私どもも利用しなければならない年齢になります。10年先か20年先かは知りませんが、それまで維持されているのか心配があります。また、小学生、幼稚園児の通学・通園に利用することはできないでしょうか。少子化で一自治会3名から4名といったところもあります。前にもお話をさせていただきましたときには、教育委員会より4キロ以上なければバス通学はできないとお聞きをしました。しかし、道路拡幅にて交通量が多くなり、大きく迂回して通学している子どももおります。せめて遠距離の子どもからでも利用させるべきだと考えます。

小学校でさえ統合しなければならない時代となっております。その際にはバス通学が必要です。公安委員会、バス路線一般乗合旅客運送事業者の考えもあと思いますが、バス通学は考えておくべきだと思います。市長のお考えを伺います。

1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 小林議員の御質問の公共交通の利用促進について、御答弁を申し上げます。

公共交通の利用状況につきましては、平成28年バス事業年度における路線バス乗車人員は、目標とする20万人を1割超え、平成27年バス事業年度と比較して4割増を達しておるところであります。長年の懸案事項であった公共交通を再編し、1年経過したところであり、課題も見えてきたところでもあります。

この利用状況は、単なる運行路線の増加のみが要因ではなく、運賃の定額化、さらに自治会長さんをはじめ公共交通利用推進員さん、そういった利用の呼びかけ等もありまして、そういう状況になったのかなと、このように思っているところでもあります。

しかしながら、小型バスにおきましては、お話にもあったとおり、目標とする1便当たり1.5人に対して、それには到底達しておらない状況であります。先ほどおっしゃったとおりであります。

地域で乗って守るという立場で現在並びに将来を見据えた地域の主体的な取り組みが路線バスの維持に繋がるものと、このように考えております。私もあらゆる機会、あらゆる場を通じてみんなで守りましょうと、欲しいとこういふところをお願いしておるところであります。

そういう状況の中で、なかなか地域については場合によりまして減便、廃止、そういったことについても、いずれかの段階で決断をしなければならない、こんなことも予測としてあるわけではありますが、そうならないために今後地域の皆さんや多くの市民の皆さん、またそれぞれの関係の皆さんの御理解や御協力をいただきながら、さらに利用拡大に向けて努力を行わなければならないと、このように考えておるところであります。何としても地域で守って乗ると、こういう観点を広めていきたいと、このように思います。そのことが重要であろうと、このように認識をしておるところであります。

なお、バス路線運行の基本的な考え方としましては、大型バスは市民の皆さんに広域的な移動に対応すると。小型バスについては交通空白地の解消と、あわせて市民の皆さんの日常生活の移動手段、そのために運行するものとしておりまして、現状では小学校の通学利用も含めた路線バスの運行にはなかなか難しい状況であります。公共交通の利便性向上に向けては常によりよい方法を見つけていくという姿勢も大事であろうと、こういうことでありまして、先ほどありましたとおり、この



1年を振り返っているんな御意見を集約して御提示申し上げたところでありまして、4月からも新たな運行体制を構築する中で、市民の皆さんにより利用しやすい、そういったことも念頭に置きながら階段を上げていきたいと、このように考えております。

さらにまた、常に地域の皆さんやいろんな方々と協議をし直して、見直すべきところは見直すと、こういうことで今後も進めていきたいと、このことが大事であろうと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 先ほどの質問の中でも私も申し上げましたが、この平成29年度の予算の中にも地域生活公共交通対策事業ということで1億9,455万7,000円というような莫大な予算が組んでおられるわけです。もったいないという言葉を出しました。これだけのお金を使ってバスを走らせておるわけです。1年間いわゆるバスが運行しまして、ある程度はこういうバスが走っておるんだなという定着感は皆さんも身についたんじゃないかと思えます。その中で、やはり利用をしていただく、みんなで守るとというのが非常に大事であるというふうに市長もおっしゃいました。

そうすると、どうしたら乗ってくれるんだということが非常に問題になりまして、各自治会でいろんな意見書が出ております。例えば乗った人にアンケートで要望を聞いてはどうかというふうな意見もございました。これは乗った人はずっと乗られるから別にどうもないんだと思うんですけども、これから乗る人が非常にそろそろ乗らないかなといったときに、どの便に乗ったらいいだろうというのが問題じゃないかなというふうに私は思います。

それと、この第1回目の質問の中で、通学バスに利用できないかということをお願いをしております。これは自治会のほうからちょっとこういう文章が私のほうに、お願いの文章であると思うんですが、来ましたので、ちょっと読み上げさせていただきます。

早速ですが、小学生の通学の件につき、公共交通、路線バスを利用して通学できるように努力をいただけませんか。平成29年度の1学期より児童が2名、3年生が1名、と4年生が1名になるようです。つきましては、宍粟市市民協働課及び河東小学校と早速協議をいただき、親にできるだけ負担にならないように、今はどの家庭も夫婦共稼ぎになっておりますので、子どもの住みやすい自治会にさせていただくよう努力をお願いいたします。なお、このまま手をこまねいておりますと、自治会も過疎がどんどん早く進むと思います。よろしく願いしますという文章をいただ

いております。

そこで、今、市長が通学バスに使うのは非常に難しいと、このことは前々からお聞きをしておるんですが、この時間表を見ますと、3年生の子どもと4年生の子なんですが、2人おるんですが、今から登校する、ちょうどその時間にバスが来るんですよね。その登校する道路をそのまま通るんですわ。ただ乗ったらええだけなんです。そして、学校の前でまたバス停があるんですわ。そこで降りたらいいんですね。そういう本当に便利ように乗れるのに、乗ってはいけないというようなことになると、非常にもったいないんじゃないかなと。5分ぐらいはずれてますよ。それはもうその子どもが早く起きて5分だけ早く出たら済むことでありますので、そういうところがあるんじゃないかと思うんです。

これはちなみに、私の生まれた三谷なんですが、山を越すんで非常に1人、2人では危険なんです。それと神野地区でも梯なんかは、いわゆる今、梯で何人おられるかわかりませんが、そういう形でバスを利用する、それをどんどんどんどんいろんな地域から、遠距離から利用させていただいて、バスの乗るお客というか、方を増やしていくというのも一つの形じゃないかなと思いますけど、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 具体的な御質問でございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、市長のほうの答弁でも申し上げたんですが、今の公共交通の再編計画、その中で想定をしておるのが、小型バスについては日常生活の移動手段を確保すると、それが大前提で今やっております。そういう関係でほとんどの路線につきまして、学校の始業時間、そのことを想定したダイヤになっていないということがございます。そのことをすることにおいては、非常に大きな見直しが必要になると、あるいはそれが必要なかどうかというところの議論も必要になってくるというふうに思っております。

基本的に学校の子どもたちの通学、遠距離の通学の部分については、今教育委員会のほうでその移動手段、スクールバスの手だてをしておるという状況の中で、現状では路線バスについては、高齢者の皆さんであるとか、日常移動手段に車を持ち合わせていない方々、そういった方々の移動手段を確保していくということが現状での方向性ということでダイヤを組んでおりますので、そのことについては、もしそのことが必要であれば、今後の課題ということになってこようかと思っております。現

状ではなかなか乗っていただけない路線というのが、ほとんどのところでそういう路線しか組めていないというのが現状でございます。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 今、まちづくりの部長がお話しされた縦割りの話、これは路線バスはいわゆる生活の中で使うんだと。通学のバスではないんだと。これは十分わかっております。土万小学校が菅野小学校と統合しまして、土万の子が通学バスで来ているわけなんですよ。こういうことはもう十分わかっておるんですが、せっかくバスが走って、1人も乗らんと、バスを動かしているんですよ。それを何とか利用ができないかという話をしておるんです。縦割りの部長が話されることは、ようわかっただけですが、せっかくダイヤがうまく時間合って、乗っていたら学校でおろしてくれる。これは本当に利用しないのが何かもったいなような気がして仕方ないんです。そのことを何とかありませんかというふうな質問をしておるんで、その辺は本当に検討していただいて、まだまだ私とこのほうはこういうふうな時間を見ましたから言えますけども、もっと身近にあるんじゃないかなと思います。北部のほうもこの子だけは乗せてやらなんだら、ちょっと歩いていくのが大変やなという子どももおると思うんです。学校関係でいわゆる相談をしていただいたり、自治会の中でもそういうことがあるんじゃないかと思うんで、部長が言われた縦割りの話は十分わかっております。けど、空で、空言うのか、言葉悪いですけど、誰も乗らなくて、ただ走らすだけというのは非常にもったいない。これは何とかして考えていただかなければならないんじゃないかなと思いますんで、再度。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今運行しておる小型バスに、先ほども申し上げたように、ほとんどのバスで子どもたちの通学になかなか対応仕切れてないというのがあるわけですが、乗れるバスについては、それを拒むものでは全くございませんので、そのことについては、乗れる分については乗っていただくということがいいのではないかなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 力強い意見をいただきました。学校とも協議していただいて、できるだけ利用をしていただきたいと思います。

市長も御存じのとおり、安富町が姫路市と合併しまして、狭戸のほうから学校に通うときには必ずバスが出ておりますわね。今、あそこ、いわゆる通っておりませんがね、子どもは。ですから、そういうふうに進むところは進むんですよ。だから、

通学バスというんじゃないしに、今生活で走っておるバスを利用して、何とか考えていただきたいと、このように思いますので、是非とも、できればこの春からでもそういうところは進めていただきたい、このように思います。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、基本的な考え方はああいう形でバス路線にした。ただ、今の運行時間帯でバスに乗っていただくのは、何も拒むものではありませんので。ただ、学校との連携やいろんなことがあるのかもわかりません。それはまた教育委員会と調整して、可能なものは今ある形で使っていただいたらいいんじゃないかと思います。

私も機会あるごとに、路線バス、本線というか、国道29号で乗るんですけども、高校生、場合によっては中学生もいろんなちょっと遅れたり、体の事情やで乗っておりますし、小学生はちょっと見たことないんですけども、いろんな方が幅広く乗っておられます。ただ、ダイヤまで変えてどうこうということについては、今のところ難しいんですけども、乗れる場合にはついては大いに利用していただいたらいいんじゃないかと思います。ただ、課題があれば一緒になって課題を解決すればいいと、こう思いますので、今後また教育委員会あるいは学校とも調整を進める中で、進めていきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、私のことで申しわけないんですが、18年間議会活動をさせていただきました。終止符を打ちたいと思います。これまで皆さん方に大変お世話になりました。ありがとうございました。また、今期で定年になられる職員の方もおられます。本当に御苦労さんでございました。長い間お世話になりました。ありがとうございました。これで質問を終わります。

議長（秋田裕三君） これで、16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前10時53分休憩

---

午前11時05分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、1点目に資源ごみのコンテナ回収について質問させていただきます。

この4年間で民間委託と直營業務のあり方、リサイクル補助事業について、さらに資源ごみの有効活用についてなど、4回にわたって質問してまいりました。

また、ごみ問題かと思われるかもしれませんが、市民の方々に日々負担をかける作業でもあり、市の財政状況を鑑みても今後改善する部分があると思っております。

今回は、9月議会の一般質問で明確な回答を得られなかった資源ごみのコンテナ回収について、詳しくお聞きしたいと思います。

宍粟市一般廃棄物処理基本計画にも記載されているとおり、平成30年度実施に向け各地でコンテナ回収のモデル事業が実施されております。この計画はステーションを集約し、資源ごみを市民がいつでも出したいときに出せる仕組みをつくることにより、さらなる資源化を図るものと伺っております。

そこで、以下の4点について、質問いたします。

現在、市内に約1,200カ所あるステーションを今後どう集約していくのか。

2番、コンテナ設置に対する費用は1カ所当たり幾らなのか。

集約後のステーションにまで出すことが困難な人を対象とした排出支援策について。

4点目に、宍粟市がにしはりまクリーンセンターに持ち込む資源ごみの売り払い収入は年間幾らなのか。そして、今回の投資によって将来採算がとれるものなのかを含めた費用対効果の見通しについてお伺いします。

2点目に、理想とする観光産業について質問させていただきます。

宍粟市が他市に誇れるものとして、美しい自然がありますが、文化と歴史の存在を忘れてはなりません。その一つとして、山崎本多藩があります。御存じ大河ドラマの真田丸でおなじみの本多忠勝ゆかりの地でもあり、この忠勝は「家康に過ぎたるものは二つあり、唐の頭に本多平八」と言われるほどの名将で、本多記念館には本多家の貴重な武具や古文書が保存されております。これらはほかの城から見ると、うらやましがられるほどのすばらしいものだそうですが、現在、年に数回の一般公開しかされておられません。民間の有志団体の手でこの本多藩を地道にPRしようとする活動もされておりますが、本多記念館の存続の危機すら感じておられます。過去にいろいろな経緯があったことは理解しておりますが、展示する資料館の確保を

はじめ、地元の歴史や文化を継承する後継者育成に取り組まねばならないと感じます。この文化の継承は、社会教育の一部であり、保存されている歴史物は失うと二度と手に入れることのできないものであると考えます。

山崎中心市街地活性化委員会でも、観光産業等に取り組まれておりますが、観光だけでなく、文化を継承していくという意味でも、行政のバックアップが必要であると考えます。そして、単にブームに乗ったものではなく、地域の文化を観光に結びつけていくことこそ、地道ではありますが、理想の観光産業に繋がるのではないのでしょうか。

もちろん市長も地域の活性化、文化や教育の大切さについては、今までの一般質問等で我々と共通の認識であると思っておりますが、改めて市長の見解をお伺いします。

3点目に、兵庫県立森林大学校開校に向けた環境整備について質問させていただきます。

この4月から兵庫県立森林大学校が開校いたします。定員である20名は確定したと聞いておりますが、宍粟市に与えられた役割である住環境の整備、交通、学生の食事等に関する整備の進捗状況をお聞きします。

以降は自席で質問させていただきます。

議長（秋田裕三君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 稲田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

3点いただいておりますが、私のほうから観光産業の関係、森林大学の開校に向けた、そのことについて、まず御答弁を申し上げたいと思います。

コンテナ回収については、具体的なこともありますので、担当部長より答弁をさせます。

最初に、観光産業、理想とする市長の考えと、こういうことではありますが、かねてより観光を通じて宍粟市の豊かな自然や歴史や文化や、そして観光の中で交流人口を拡大していきたいと、そのことがひいては定着に繋がると、こういうこともかねがね申し上げたとおりでありまして、観光というのは非常に大きな要素だろうと、このように認識をしております。

ただいまおっしゃったように、山崎藩の本多記念館では、山崎藩主の本多家伝来の古文書類をはじめ武器、武具等の貴重な資料を多数所蔵され、郷土の歴史研究、

郷土文化の発展に資することを目的として、本多記念館も建てられたところであります。その中でも貴重な資料を代々守っていただいております。このことは十分承知をしております。

その所蔵資料のうち、特に宍粟市指定の文化財であります山崎藩覚帳と、こういうものがあるわけではありますが、天明年間、1781年から1789年、この間のものではありますが、さらにそれから慶応と、それまでの山崎藩庁というのでありますが、その執務日誌、藩庁として日誌を書かれておったものであります。地元の山崎日誌と江戸日誌に分かれておるところではありますが、全82冊からになります。これほど詳細な日誌が多量かつ良好な状態で残されておるということでありまして、これは全国的にも珍しいということでありまして、江戸時代史の研究者の間でも貴重な資料として評価をいただいております。

本多記念館に聞きますと、その資料等々を勉強したいという研究者もちょくちょくお越しになって勉強なされておるということでありまして、重ねてであります、非常に貴重な資料と、このように認識をしております。

また、山崎市街地には、江戸時代の城下町を忍ばせる建造物や、あるいは酒蔵のあるまち並みも残されておりました、その地域や、あるいは酒蔵はじめ住民の方々も何とかということでも現在も保存に努力をなされておるところであります。

さらにまた、お話があった活性化委員会によって活用策の検討、あるいはやまさきまち歩きガイドの会の皆さんによる観光客の案内等々も受け入れていただいて、その周辺の散策をしていただく中で、歴史に触れていただいております、こういう状況であります。

もちろん市内には、山崎だけではなく多くの文化財のや歴史文化遺産が数多く残されておりました、それらを適切に保存するとともに、観光あるいは地域づくりの大きな資源として活用すること、あわせもって、後世に引き継いでいくこと、これが最も重要なことだと、このように捉えておりました、そのとおりだと、このように思っております。

そこで、平成29年度の事業では、郷土資料や、あるいは古文書、先ほど申し上げた山崎藩覚帳はしっかり解読がなされておるんですが、その他実際中身が解読されておらない古文書もたくさんあるわけがあります。そういったものの整理作業の取り組みをさらに拡充して古文書講座の開催なども開く中で、歴史への理解を深めていただくようなことも一つの手法として取り組んでいきたいと。同時に、歴史文化を継承していくための、そういった人材を育成することも非常に急務な状況となっ

ております。したがって、歴史や、あるいは文化を組み合わせた取り組みの中で、さらにまた、まちづくりやいろんな方々と認識を共通認識をしながら、観光産業へ繋げていく、そのことが市の活性化の大きな要因になろうと、このように考えておりますので、その点で進めていきたいと、このように考えております。

次に、県立森林大学校開校に向けた環境整備はどうなっておるのかということですが、それぞれ多くの市民の皆さんや議会のそれぞれの皆さんから御提言いただいて、ようやくこの4月から第1年次として開校する運びになりました。当初心配しておりましたが、応募が本当にあるのだろうか、どういった状況になるのだろうか、ということでありましたが、第1次募集をかけていただいた段階で、早くも20数名応募があり、20名が決まり、さらに第2次募集に入ったと、こういう状況は御報告したとおりだと思います。

そういう中で、一つには、宍粟市内からも数名の方がそこにチャレンジをさせていただいて、大学で学んでいって、何とか宍粟市に定着をして、この森林を守ろうと、こういうことにも繋がったようであります。大変ありがたいことだと、このように考えております。

この4月には、一宮市民局の第2庁舎で開校して、来年以降は染河内小学校の校舎を使わせていただいて本開校となると、ということですが、その大学の開校に向けた住環境等の整備の進捗状況と、ということであります。

まず、住まいにつきましては、空き家を活用させていただいて、学生向けのシェアハウスを3棟、9名分整備をしております。また、新年度予算に計上させていただいておりますとおり、下宿や賃貸住宅に入居する学生さんに対しまして、下宿費の補助制度によって経済負担を軽減していきたいと、こんなことも考えておるところであります。

また、通学に係る交通につきましては、現状の公共交通を御利用いただくことになるわけですが、2年目につきましては、学校校舎の位置が染河内地域に変わると、ということですので、学生の通学状況を見ながら、実情に応じて配慮をしていきたいと、このように考えております。

食事につきましては、主に昼食についての配慮が必要ではないかと考えておりますが、一宮市民局周辺にはコンビニやスーパー、飲食店がございますので、その利用をしていただきたいと、このように考えておりますが、民間の給食サービスの御案内もさせていただく中で、トータルに利用についてのお示しをしていきたいと、このように考えております。



ただ、2年目については、1年目の状況を見ながら、さらに課題も整理しながら検討を加える必要があるだろうと、このように考えております。

森林大学校の地域協議会ということで、地域の皆さんにそういう協議会の設置をしていただいて、いろいろ地域の課題や地域で応援する、そういったこともいろいろ御検討いただいております。委員の方からも、どのような支援ができるのかということも含めて学生を快く受け入れる体制、あるいはそこで頑張っていたらこうと、こういう体制を整えていこうという前向きな意見もたくさんいただいております。今後、学生の方の負担のかからないように、どういった形がいいのか、学校や協議会の方と十分協議しながら、市としての支援策も含めて検討していく必要があると、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、担当部長のほうから御答弁させます。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 続きまして、資源ごみのコンテナ回収につきましては、具体的な内容でございますので、私のほうからお答えいたします。

まず、1点目のステーションの集約についてでございますが、自治会内の世帯数とか資源物ステーションまでの距離をもとにしまして、現在、1,140カ所余りあるステーションとは別に、市設置と市の補助のよりまして約300カ所の資源物ステーションを整備していきたいというふうに考えております。

この事業につきましては、特に市民の皆さんの御理解と御協力がなければ進まない事業でございますので、この設置に当たりましては、十分な地域での説明をする中で、御理解、御協力を賜っていきたいというふうに考えております。

続きまして、コンテナ回収に必要な費用についてお答えいたします。

資源物ステーションの設置費用につきましては、1カ所当たり28万円を一応基準ということにして算定のほうをさせていただいております。それと、コンテナそのものにつきましては、1ステーション当たり2万4,000円を積算の根拠にしております。

続きまして、3点目のステーション排出が困難な人を対象とした排出支援についてですが、現在、曜日、時間、収集物を指定していますが、資源物ステーション設置後につきましては、時間を気にせずに少量から排出できるようになりまして、隣近所や自治会等による助け合いについて御協力をお願いしたいというふうに考えております。

既に一部の地域では、自治会や住民ボランティアグループによるごみ出しや、電

球の交換などの生活援助や見守りサービスなどを実施いただいておりますが、そのような動きがほかの地域でも進めていただけないか、住民による共助について依頼をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、4点目のにしはりまクリーンセンターにおける宍粟市の売り払い収入でございますが、平成27年度におきましては約600万円になっております。また、費用対効果につきましては、平成30年度以降コンテナ回収を実施することによりまして、収集手間が効率化できる関係で、年間約1,000万円程度の経費削減等を見込んでおります。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そしたら順番どおりごみ問題から再質問させていただきます。

まず、300カ所とされた根拠がちょっとよくわからないんですけれども、4カ所に1カ所ぐらいまとめられるつもりなのかなということなんですけども、ちなみにお隣の佐用町です。ここは直営なんですけれども、佐用町では可燃ごみステーションが550カ所、粗大ごみステーションが160カ所、資源ごみステーションが303カ所、現在であります。佐用町の面積は3万744平米、人口1万7,051人に対して、宍粟市は少し古いデータなんですけども、面積6万5,860平米、人口3万9,347人とほぼ倍以上であります。佐用町でも現在、住民からステーションを増やしてほしいという要望が出ておるそうです。現在計画のステーション数では300カ所という根拠がよくわからないんですけれども、恐らく収集場所を増やしてくれという要望がかなり出てくると思うんですけれども、その辺の対策についてお伺いします。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 昨年の11月からモデル地区でそれぞれ実施をさせていただいておるんですけれども、今のモデル地区につきましては、それぞれの地域に1カ所だけというふうなことの条件で取り組んでいただいております。その中で、いろいろとアンケート調査をする中で御回答のほうをいただいております。その中では、50%の方がいつでも出せるというようなプラス面の御回答をいただいているんですけども、片や2割程度の方から遠くなったというようなことで、近くに設置してもらいたいとか、そういった御要望がございました。そこらの意見を勘案しまして、一応、市としては100%の補助ということで、半径1キロをベースにそれぞれの地域で何カ所できるかということと、それと、あと世帯数ですが、世帯数も勘案しまして、一応1カ所から3カ所、それぞれ検討しました。その中でもやはり1

キ口は遠いというふうな御意見をいただいておりますので、今のところは歩いて5分程度というようなところで、一応半径400メートルの半円でしますと、それらを合わせますとトータルで300カ所というふうな一応マックスの状態になります。マックス300カ所というようなことになります。

今後、地域に行きまして、場所の問題とかがありますので、やはり集約とかそういったことがされるかと思えますけれども、一応行政としましては約400メートルのところまでは迎えに行きますよと、何らの手だてを打ちますよと。それ以上については申しわけないですけども、3番のところでは答えましたとおり、共助のところでは何とか御理解願えませんかというふうなスタンスでございます。

それと、佐用町の例も出していただいたんですけれども、宍粟市の今の1カ所当たりの世帯数にしましては、1カ所当たり48世帯程度になるわけです。あと姫路市、安富町とか新宮町、こちらのほうにつきましても、1カ所当たり45から51世帯、そういった世帯になっておりますので、やはりこの二つの市につきましては、コンテナ回収によりまして、要はリサイクル活動をやっているというふうなところでもございますので、そういったことでリサイクル活動へ移行するには、こういったある程度の集約のところに限界なんかなというふうに判断をして、今の300カ所というふうなことにさせていただきました。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そしたら、先ほどの説明で1カ所当たり28万円、合計300カ所、単純に8,000万幾らかのお金が必要となるわけですね。現在、売り払い収入が年間600万円ということになったんで、これ単純に15年、コンテナも永久的にもつものではないと思います。やっぱりあとの修復であったり、いろんなことも含めてランニングコスト的に合うんですか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 一応8,000万円余りの今回予算のほうを計上させていただいております。それで、年間1,000万円、二つの委託事業を出しておりますが、そちらのほうと、あとごみ袋の売り払いで一応マイナスになっておりましたんで、その分と合わせまして1,000万円毎年コンテナ回収に移行しますと、その分が浮いてくるというふうなことで、一応8,000万円を机上の計算上では8年で要は回収できるだろうというふうなもろみがございますが、その将来的に稲田議員も以前から言われていると思いますけれども、リサイクル活動をして、にしはりまへ持っていないようなことができないかというふうなことでいろいろ検討しました。

その辺のことも将来的には早急に進めていきたいと、調整のほうをしていきたいというふうに考えております。

もし、それが実現しますと、今委託をしている委託料が丸々要らなくなるというような試算にもなってきますので、さらに大きなメリットがあるということと、それとあわせてリサイクル活動の補助金、今現在5円とか10円とかをPTAにお支払いしているんですけれども、それが自治会等で取り組んでいただければ、そういったものが今度自治会のほうに入っていくというようなシステムをつくることができますので、それでもって自治会さんのほうで地域活動とか福祉の活動に使っていただいたらなというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） あとの仕組みについては後ほど質問させてもらうとして、民間委託する分が1,000万円、この根拠は僕よくわからないんですけども、30年に3年ごとの入札があって、今新聞、雑誌、ダンボール、布類に関しては3年間で5,670万円の経費がかかっております。それから、瓶類、アルミスチール、缶に対しては3年間で5,832万円かかっているんですね。年間1,800万円余り、これが年間1,000万円、両方で減るというのは、恐らく今度入札のときに車を多分業者も買い換えないとだめだということで、これ何で3年間にされているかということは部長もよく御存じだと思いますけども、1年、2年では車の償却ができないから、3年単位となっているはずなんです。その車のことも考えて、単純に1,000万円減るというのは、ちょっとアバウトな感じに思えるんです。

だから、減る分とかいうのは、僕は収集経費を減らすことじゃなくて、このことによってどれだけ環境が改善されるかということと、それから、先ほどおっしゃった、僕提案させてもらおうと思ったら、そちらも同じ考えだったので、やっぱり資源回収はにしはりまへ持っていかなあかんという申し合わせ事項があったそうなんですけど、僕らもそれ見たことないので、もし、にしはりまクリーンセンターに宍粟市の行政が集めるごみは全て持っていかなければならないという取り決めがあることを前提として、それはルールに従わなければならないので、たつの市が行われている集団回収であったり、そういう方向に持っていくべきやと思うんですね。

今このコンテナ回収でコンテナを整備することが今後の集団回収に結びつけられるものかなと。僕が常々考えているのは、例えば自治会単位にコンテナがあると。小学校や中学校、また各自治会の集団回収とあわせて自治会ごとに二月に一遍とか、集めていただいたら、若い人の手も借りれる。自分で持っていくというのは400メ

ートルいうても、お年寄りは大変です、特に重たいものですからね、瓶とかいうのは。そういうものは持っていくということ自体が厳しいと思うので、そこは自治会の手を借りる、子どもの手を借りる、若い人の手を借りるという方法は、これがそもそも経費の削減、それから自治会の収入、それから排出、この三つのウイン、ウイン、ウインでいけるんじゃないかなと。

だから、やはり今、集団回収予算が1,100万円ほどあって、実績から言うたら900万円台ですかね、ここが年々落ちておるんですね。子どもの減少とかじゃなくて、やっぱりそれは自治会内のいろんなさまざまな問題もあったりして、減ってきておると思うので、業者に聞いてみたんです。自治会で回収することによって、集団回収が減るんじゃないかと。いや、それは逆やと。やっぱり意識が上がっていくので、出てくる量は増えるという回答をいただいておりますので、できれば集団回収に結びつけるために、適正なコンテナの指定、最初は市が全額負担しても、あとの追加分に対しては50%の負担ですかね、自治会は。うん言いませんよ。14万円出して、それで何かメリットあるかと考えると、やはり自治会に収入がおりてこないとだめなんで、そこは奨励金の単価を見直す必要は僕はないと思います、こういうのは相場があるんで。だから、その意識としてお金が自治会におりるんやという仕組みをなるべく早く、要望が出る前に、将来的なプランを示して、自治会に協力いただくのがベストなんじゃないかなと思うんですけれども、それに関しては。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かねてより資源ごみの有効活用だったり、あるいは循環型社会の構築をということ、あるいはリサイクルの推進ということを稲田議員はじめ議会からもいろいろ御提言をいただいております。ようやくこういった形に向けて、その方向を向いていこうということで、大変ありがたいことだというふうに思いますし、実は、一昨日、私も波賀の連合自治会の皆さんといろいろ協議をさせていただいて、特に上野の自治会でいわゆるモデル的になされておりました。自治会長さんからその報告もいただきました。

その中で、いろんな課題があったけども、特にああいう豪雪の中でどうだったんですかという他の自治会長さんからの御質問、いやいや雪が降ったら誰も持っていきへん、いつでもやさかいに、それから1本でも2本でも機会あるごとに持っていく、そういう面ではよかったなあということと、反対に課題もたくさんある。みんな課題を見つけながら、そういう循環型社会を一緒にやりましょいやという動きになりつつあるということを御報告いただきました。

それから、今御提案のあった、例えば自治会でいわゆる回収して、そういったことも、これはそういうことも考えられると違うのかなというふうな御意見もありましたので、私はそのとおりだと思いますので、ただいま御提案のあったことについて、また担当部長が答えたとおり、その方向を向いて一定の段階もあると思うんですが、方向は間違いではないと思いますので、今おっしゃった方向を向いて、これからいよいよ市民の皆さんに何のために、何でこのやつをやるんだということをしかり訴えて、一緒に考えていく機会をどんどんつくって、いい方向に持っていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 将来的に集団回収の方向に行くことを期待しております。

続きまして、2点目の観光産業についてということなんですけれども、やはり地域の文化を財産と考え、それから歴史物も財産であります。以前、山崎文化会館周辺地、その土地を本多家より譲り受けるときに、資料館を建てるというようなことが大分前の話ですけども、あったそうなんです。それが市長がかわられるたびにうやむやになってしまって、現在本多資料館、これ楽天の三木谷氏の補助で、家計で見ると本多家の下の方に三木谷氏がおられて、その方の助成もずっとじゃないんですね。今後、これ本多記念館が公益財団法人なんで、自分とどこでどうこうしていくというのはなかなか難しいような状況と聞いております。

市として、先ほどおっしゃったような貴重な資料、覚帳とか、そういったものだけじゃなくて、これこの間、姫路コンベンションセンターの方と話しすると、姫路から見るとのどから手が出るくらい欲しいものなんやという話を聞いて、僕もわからなかったんで、ちょっと勉強させてもらいましたということで、いろいろ調べさせてもらうんですけど、そら、すばらしいものだそうです。その価値はわかりませんが、例えば何でも鑑定団というような、そういう形のPRの仕方もありますし、何せ、その記念館がまちあるきガイドの人も案内してくださるんですけども、藤まつりであったり、もみじまつりといった、こういうお祭りのときだけであって、ちょっと寂しい気がするんですね。

本多記念館独自でなかなかそういう運営もできないので、できたらこれ本当は、図書館の2階に置いてあった時期もあったんですけど、やはり管理が難しいもので、湿度がある程度なければ、その辺で手で触れるものでもない、ちゃんと手袋をしなきゃと、そんなものらしいんです。ですから、これを今後維持していくために誰が守るんやということになるんですね。民間なのかと、民間というか、NPO、だか

らやはりここは市のほうが何らかの態度を示していただいで、守っていかなければならないもんじゃないかなと思うんですけども、その辺に対してちょっと。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまお話のあったとおり、財団法人本多記念館は一昨年から三木谷研一さん、楽天の会長のお兄さんであります、その財団法人のほうの長として運営なされておりました、私も2、3回お会いしているんなお話をさせていただいて、何とか本多記念館も含めて守っていきたいと。ただ、やっぱりどうしても限界があると、こういうこともお話がありました。そのとおりだと思っています。特に先ほどおっしゃったように、先ほどの覚帳もそうありますが、御承知かもわかりませんが、馬具の袈裟、さらにまた甲冑、そういったものが本当に全国に類のないということで、それを守り伝えることも非常に至難のわざだと、こういうお話も聞いたところであります。

そこで、昨年12月定例議会でも、まちの活性化とあわせて、いわゆる菅山振興会の土地をどうするんだという御質問もありました。そのときに御答弁申し上げたとおり、これからの山崎のあの商店街区を含めた、あるいは文教ゾーンを含めた地域の将来を展望したときに、何としてもあそこを文教ゾーンであるとか、あるいは活性化の拠点であるとか、そういったことも含めて考えていきたいと。そのためには第一歩として菅山振興会さんのほうに市の考え方をお示ししましたと、この答弁をさせていただきました。

私の思いとしては中学校、小学校、文化会館、図書館等々ある中で、やっぱり貴重なものを次代に繋いでいく、そのためには一定のやっぱり館というんですか、そういったものが当然必要であります。そういったことも含めて今後十分皆さん方とも、市民の皆さんやあるいは議会の皆さんとも協議しながら、あるべき姿を探っていく中で、是非先人の守ってこられたものを次代に繋ぐ、私たちの役目を果たしていきたいと、このように考えておりますので、またその折には御支援をいただきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） よろしくお願ひします。いろいろな補助金が市にもあって、簡単に出せるものと、そうでないものがあると思うんですけども、ちょっとブームの話になりますが、最近、歴史ブームということで、たつののほうでも、それから西播磨は特にそうですね。宍粟市でも手づくり甲冑の会とかが活躍されておりました、市内のさまざまな祭りで武者行列とかされて、ある意味盛り上がっているんじ

やないかなと。これは全国各地で賑わいを見せております。もともと本多家でいうと、千葉県の大多喜町ですかね、匝瑳市との関係もいいんですけどね、その辺の本多繋がりでちょっと大多喜町なんかと連携してもらったらなと思うんです。

この会、有志団体なんですけど、やっぱり各種団体とか、いろんな同じ同一団体とか、関係団体に声かけして、ここへ呼ぼうとしてくださっているんですね。例えば、このたび、藤まつりのときにも企画されたり、もみじまつりももちろん企画されておる。何か補助金ないかというふうに聞かれたんですけども、元気げんき大作戦はどうかと言うたら、やはりこれは初年度はなかなか出にくい、継続事業に対しては出ておりますけども。

そういった補助金に関してのことでちょっとお伺いしたいんですけども、元気げんき大作戦がいつも不用額が残るということは、やはり漠然とし過ぎているんじゃないかなと、補助金がね。例えば福祉やったら福祉に関するもの、それから教育やったら教育に関するもの、それから観光やったら観光に関するもの、こういう細かく細分化することが補助金を使いやすい、また提案しやすい状況になるんじゃないかなと。

よく聞くのが、この事業をするに、何かいい補助金ないやろかって、よう聞くんですけど、なかなかそれが難しいんで、できれば事業に合った補助金の細分化を考えていただいて、もちろんそれをブナ基金に使われるとか、いろんな補助金を使われるか、いろんな選択肢はあると思うんですけども、わかりやすい補助金の申請方法、内容じゃないんですね、補助様式じゃないんです、どれか選べるような状況、必要なものに合った補助金制度の構築というものを一度考えていただきたいんですけども、その件についてよろしくお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 元気げんき大作戦、あるいは補助金のことについては、後ほど担当部長の考えもありますので、担当部長から答弁させますが、前段おっしゃった本多公のことについて、大多喜町のお話が出ましたので、実は、一昨年、大多喜町の町長さんともお会いをさせていただいて、大多喜町の町長さんいわく、本多記念館にきちっと保存されているものについては非常に本多家全体のものというのはここしかない。そこで何とか連携して一緒になって本多を含めたまちづくりをやりましょうというお話があった。今年に入りまして、NHKの大河ドラマに何とか本多忠勝を題材とするものについて、ドラマがでけへんかというお話がありました。一緒に連名でとりあえず要望していこいやというお話がありまして、まだ1回始ま



ったところであります。これがどうなっていくかは別として、そういう動きは御報告申し上げたいと、のように思っております。

そういう中で、山崎甲冑についても、財団法人本多記念館の皆さんが中心になりながら、今現在、宍粟市民に対して甲冑の会というものを広げていこうという動き、同時にもみじ山とか、いろんなイベント、また、今年度行われる藤まつりに向けても、こういう動きがあります。可能な限り支援できることについては支援を探っていきたいと、このように考えております。

それでは、具体的なことについては、担当部長から。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 元気げんき大作戦のことですので、具体的なところについて、御答弁をしたいと思います。

御指摘いただいたように、わかりにくくはないかなという声はこれまでも何回かお聞きをしております。この元気げんき大作戦の事業の趣旨といいますか、PRの方法、できるだけ市民の皆さんの自由な発想でソフト事業に取り組んでいただくというところの広い意味合いで補助制度を設けております。よって、対象とならない事業、例えばハード的な整備のことですとか、あるいは宗教的なこととか、そういったものは対象外ですよと言いながら、それ以外のもので自由な発想で提案をしてくださいと。その中で、市民の皆さんの代表、認定審査会のほうで審査をしていただいて、認定をしていくという手続をとっております。

ただ、御指摘いただいたように、なかなかわかりにくいよということも、これまでもお聞きをしておりますので、自治会長さんのほうに、これまでも御説明をしておりますが、次回、説明する段階では、例えばというような例示も含めて、あるいはこれまでの認定事業の内容もお知らせをする中で、PRをして広く使っていただけるような努力をしていきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 元気げんき大作戦、これ事業って何でもそうですけど、初年度にお金が要るんですね。継続というのはあくまで初年度の実績を見てもわかるんですけども、初年度に次年度のことを続けていただけるのであれば、貸し付けというようなことも考えられると思うんでね。次年度にそれを返していただく、やっぱり最初にお金が要るんです。2年目、3年目、結局3年間しかないわけですから、その後は自主財源でやらなあかん部分も出てくると思うんで、結局そのときになって困るんで、本当はその3年間の間に自立してくださいよということあるんであれ

ば、やっぱり最初の1年間が大事じゃないかなと。ですから、満額45万円ですかね、満額出なくても、何かの初期策としてまた考えていただきたいなと思います。

観光に関しては、もうくどくど言うつもりはないんですけど、やっぱり官兵衛ブームというのがありまして、これがもうちょっと火が消えそうなので、何とか地道に、ブームに乗ったものじゃなくて、文化を継承ということで、それを観光に結びつけていただきたいなと思います。

次に、森林大学校に関してなんですけども、そもそもこの森林大学校というのは、どういう願いで何を求めて設立を望まれたのかをまずお聞きします。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 森林大学校、県立の大学校なんですけども、やはり森林経営、あるいは林業に携わる人々の人材育成という部分が1点あります。

それと、兵庫県はやはり森林も多くありますので、その多機能の部分を習得していただいて、いろいろな森林環境の部分にも生かしていただきたいという、あるいは野生の動物による獣害対策など、その部分について地域の貢献活動についてもやっていただけるような学習を通じて人材を育成するということで設立されたということでお伺いしております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 一つ抜けているんですね。定住者を増やすため。これは将来ここへ来られている、学校に来られた方が宍粟市に住み続けたい、そのための古民家利用じゃないんですか。だったら、アパートに住んでいただいても結構ですし、下宿でもいいわけなんです。わざわざ古民家を改修したというのは、もしかしたらそこに住んでいただけるかもわからんと、違う場所、これね、今3カ所ですけど、当初はもっと要望があったと思うんですね、10カ所でも20カ所でも。その辺が一向に進んでいないわけです。

市内の空き家が、このたび具体的にいいますと、先ほど9名の定数ということで11名応募があるはずなんです、シェアハウスに住みたいという方が。残りの2名はどうされるんですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 定住促進、市の住宅施策の部分、シェアハウスの件でございますので、この部分につきましては、現在入学生20名ということになったとお聞きをしております。その中で、学生のニーズ、どういう部分で必要かというところもちょっとわからなかった部分がございます、新年度につきましては3棟

分は今現在用意をしている。この部分については空き家の改修、その部分で定住促進を図るというのは、大きな市の命題でもございます。ですから、このほかのまちづくりでも今やっておりますけども、おためし住宅の部分とか、そういう部分も広げて一般的な移住者も含めて考えていく施策になるかなとは考えています。

とりあえず、今、シェアハウスにつきましては、学生専用の部分で考えて、今、状況が把握できない段階で取りかかっておりましたので、今のところ3棟を予定をしている、そういう現状でございます。

現在、今11名ということをお聞きしました。しかしながら、すぐ改修できるものでもございません。ですから、3月14日が学生への説明会とお聞きをしております。その部分でのニーズを把握して、来年度以降のことも考えて、シェアハウスにつきましては、新年度にも予算計上はさせていただいておりますので、その部分で対応していきたい。ですから、それが間に合うまでの間はアパート等を御利用をさせていただくことになるかとは考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 12月ぐらいですかね、アンケートというか、その意向調査を聞いて、2月、そら間に合いません。せやから県にはやっぱり人材いうんか、確保をお願いしたわけですね、設立と。市には住居と交通と食事は市にお願いしますよというのが県のスタンスですね。市が直接招致とか誘致にかかわったものじゃないからということ恐らくないと思うんですけども、やはり県の動きに対して市の動きが少し緩いかなあと。これは、今部長、首かしげられるけども、実際民間で考えたら、当たり前のことです。民間で考えたら、もてなしで人を呼ぼうとしておるわけですね。そこに住む場所がないとか。これ今後の、来年以降の募集にも影響ありますよ。宍粟市へ来たら住居もしっかり、それから食事もある程度の整備はしてくださったと。これお客さんですよ。ここに大学あるから来てくれたんじゃないですよ。これはつくって新しいもんやし、林業やってみたいと思う人が来てくれたんやから、目いっぱいおもてなしをしましょうよ。そしたら、来年以降、この森林大学校すばらしいことになって、また新たに20名が来られて、もしかしたら、拡充できるかもわかりません。でも、今のままで最初は埋まるかなあというような状態、わかります、初年度なんでね。でも、今後、今年のやり方が来年以降の評価に繋がるんですから、できれば至れり尽くせりとまでは言いませんけども、少なくとも住居、特に、山崎とか一宮の今は安積で近くですけども、来年以降、染河内地区に行ったときに、えっ、こんな話聞いてなかったというようなことはないと思いますけ

ども、やはり学生というのは利便性、それから住宅環境だけでなく、食環境とか、いろんなことを考慮して、住むところを決めると思うんで、全ての学生のニーズには応えることはできんと思いますけども、ある程度、そのために意向調査をされておると思いますので、できる限りそこは学生の要望に応えていただきたいと思うんですけれども、もう一度お願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、市として積極的に誘致をということで働きかけて、何としても森林から創まる地域創生の第一弾として県に要望したところでありまして、県も英断を加えていただいた。それには多くの方々のお世話になって、宍粟市に決めていただいたと。このことはもう当然でありますので、受け入れ体制も県と市、それぞれの役割分担をしながら、その役割に応じて積極的にやっていく、これは当然のことであります。

ただ、今100%かといいますと、100%でないという状況も当然ありますので、ああ、あそこを受けて、あそこへ行ってよかったなあ、何とか宍粟市で働いて、定着していこうと、その思いに至ってもらえるように、今後もさらに努力をしていかなければならないと、こう思っておりますので、その点では、ただいま申し上げたとおり、さらに市一丸となって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 空き家のことでシェアハウスで、普通家賃が幾らかかかるところを一人で負担するのが大変やから、二人、三人でシェアするものだと思うんですけども、この宍粟市の場合は一人で住んでも、三人で住んでも一人当たりの単価は変わらないと、1万円ですかね、のことを聞いとんですけど、やはりシェアハウスのありがたみを出そうと思ったら、やっぱり家賃に差がないと意味がないと思うんですね。一人で住んでも仮に1万円、三人で住んでも一人1万円で3万円やと、全くこれはシェアハウスの意味がないと。普通のアパートに住むより、下宿とかの補助要綱が充実してきたとはいえ、どちらに住むかになると、やっぱりそこが判断材料になると思うので、要は、空き家のこれからシェアハウスの希望がもし増えてくるようであれば、やはり整備していかなあかんと。少なくとも今の倍はないと、次年度以降、持ちこたえられないわけですから、この空き家のことに関してなんですけども、当初空き家条例が制定されたときに、空き家の利活用についてかなり議論があったと思うんですね、条例の中に盛り込むかどうかというのを。しかし、条

例ということで大まかなことで、そのときは見送ったんですけども、その後のやはりこういう要綱は進んでいるんですかね、空き家に対する市が要綱をつくっていると思うんですけども、どの辺まで進んでいますか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 要綱のことをお尋ねですので、こちらのほうに手元資料を持っておりませんので、具体的なお話はできないかと思えます。ただ、要綱というより空き家対策がどういうふうに進んでいるかというふうな部分でお答えさせていただいたらよろしいでしょうか。

市のほうで条例化をした以降、それぞれの御存じのとおり、空き家バンクということで進めさせていただいております。その点、空き家バンクの需要というのは非常に高まってきておるといふところがございまして、一方で、空き家を登録していただく皆さんの数がなかなかそれに追いつかない。中心市街地というところの空き家が出ると、どうしても需要がやっぱりそちらのほうにいて、すぐに誓約されるというような状況も出てきているというところで、御相談に結構頻繁にお越しになる状況はあるわけですが、十分な例えば50とか60とかというようなところでの御紹介に至っていないというところがありますが、一定の確保はできておるといふところで、十分な部分で御相談に応じられているかどうかというところについては、一定そのあたりの紹介ができている状況にあるのではないかなと、そんなふうにご考慮しております。

いずれにしても、今回、いろいろ制度的にも見直していく必要があると思えますが、どうしても家財道具のことでありますとか、仏壇のことでありますとか、所有者の方がどうしても1年に1回帰ってきてというようなお気持ちも持っておられると。そんないろいろな状況の中でなかなか登録には至っていないという状況もありますので、そのあたりのPRを今後においても続けていきたい、そういうふうにご考慮しております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 市が空き家の情報を全て把握するのはなかなか難しいと思うんですね。それから、新たな物件というのはなかなか市のほうで把握するというのは、もともとこの条例というのは危険家屋の代執行のためにつくられたものかなと思うんですけども、空き家の有効利用について、ですから、そこが進んでないのかなと思うのもわかります。ただ、この森林大学校をするのに、まず空き家ということが前提であるのであれば、やはり市が責任を持って、どこの大学でもやっぱり共

済組合等があって、そこを繋ぎとなって窓口になっているので、NPO相手でも構いませんけども、やっぱり市がどっかに関与して、最終的なところはやっぱり市がお世話をしていくという形じゃないと。その不動産屋さんとの連携というか、なかなかとれてないように見受けられるので、そこも含めて一つの業者だけじゃなくて、いろんな業者が持っている物件を出していただくような仕組みをつくらないと、今後進みませんよ。

だから、最初にやろうという声が上がったときにも、実際そこを動いてないですから、やっぱり不動産業者とこれから連携をとってやっていただきたいなと思うんですけども、最後にそこだけ答弁をお願いします。

議長（秋田裕三君） 間もなく12時であります、このまましばらく会議を続けます。

中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） シェアハウスだけでは足りないというところは承知しております。それで下宿の補助等も新たをお願いをするところでもございまして、今度3月14日にどういう、説明会の中でニーズ等も把握しまして、学生ですから、やはり生協的な部分で学校で幾らか助けられる部分、そういうことで地域の協議会もつくっていただいて協議も進めております。しかしながら、学校のほうの体制がまだ決まっておられませんので、その辺の深いところまでは議論が行っておりません。ですから、どうしたらいいのかというところでとまっているところもございまして。その辺でやはり不動産の関係、そういう賃貸の関係の紹介等も含めて支援をしていく体制に努めていきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 学生に対することだけじゃないですよ。古民家というのはふだんからやっていかなければだめなんで、今、学生がシェアハウスを募集されとうからって、急に連携をとれるものでもないですから、今間で条例制定されて2年間の間にやっておかなければならないことだったんで、その辺の取り組みについてお願いしますと言ってるんです。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かに宅建、あるいは不動産屋の皆さんからも、どないしょんやと、もうちょっと私らも協力できるので、少しうまくシステムをつくれいやという御意見もいただいております。それは森林大学に限らず、宍粟市全体のいわゆる空き家をどう活用していくか、それから、その業界が持っているノウハウ

ウを市と一体となって生かそいやという御意見もいただいております。これは大きな課題でありますので、このことについては今後おっしゃったようなことを、それぞれ双方詰めながら、いいシステムができるように、有効な空き家活用になるように最大限努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） これで、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

午後1時10分まで休憩します。

暫時休憩。

午後 0時02分休憩

---

午後 1時10分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、岸本義明議員の一般質問を行います。

1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 一般質問ですが、提案をしながら質問をしていきたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。

地方創生、まちづくり推進についてであります。我が宍粟市におきましては、日本酒発祥の地として日本酒で乾杯条例を制定しました。この日本酒発祥の地の由来は、皆様御承知のとおり播磨風土記であり、その宍粟郡庭音村の条に「米飯にカビが生えて、すなわち酒を醸もさしむ」とあることから導き出されております。

この記述は昨年12月議会でも紹介しました。酒の生き神さま、坂口謹一郎氏の著書「日本の酒」の中でも古い時代の日本の酒づくりを物語っている貴重な資料だと紹介されております。

市当局におかれましても、日本酒発祥の地として宍粟市を売り出し、地域活性化、地方創生に繋げようといういろいろと知恵を絞り頑張っていることと思ひます。私も同様、12月議会でも話したとおり、「日本酒発祥の地 宍粟へようこそ」といった看板を中国道沿いに立てることを提案したり、山崎中心市街地活性化の酒蔵通りの取り組みを何とか庭田神社に結びつけられないか等々、関係者とこれまでずっと話し合いを重ねてきておりますが、今回、ある方にいいヒントをいただきました。

去る2月5日、日本を代表する発酵学者、小泉武夫、東京農大名譽教授の講演会が防災センターで行われまして、聞かれた方も多いかと思ひますが、その中で先生は、「せっかく風土記に記載されているのだから、麹文化、発酵食品によるまちづくりを」と述べられたと参加された人から聞きました。これは非常にいい提言をい

ただいたのではないかと思います。

先生の言われたとおり、風土記に言う米飯にカビが生えたものは今の麹であり、麹は米に働き、醸されたものが酒であるということになります。日本酒の発祥は、すなわち麹文化のルーツに繋がるものと言えます。

そこで提案です。今朝も文化の継承の話が出ておりましたが、ここで宍粟は発酵文化発祥の地だと名乗りを上げて、発酵をキーワードにしたさまざまな取り組みを展開することです。例えば、麹を活用した発酵によるまちづくりをしている全国の団体がありますが、そこと連携した活動による宍粟市のPRはいかがでしょうか。

次に、市民主体の発酵食品の製造による特産品づくり。そして、特色ある発酵レストランの展開。発酵を健康・美容志向に繋ぐ取り組み。発酵にまつわるイベントを開催し、マスコミを通じて全国に発信する等々ですが、ほかにもこの発酵に結びつく活動事業はたくさんあると思います。

これまで私は日本酒発祥地ということばかりにこだわってきましたが、それをもう一歩進めて、できれば庭田神社を発酵の聖地と位置づけた上で、地域創生、まちづくりの一環として市民と一体となって幅広い分野で、裾野の広い発酵というキーワードを用いた取り組みを展開することは、将来に向かって夢の描ける取り組みになるのではないのでしょうか。ということで、市長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（秋田裕三君） 岸本義明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、岸本議員の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。

最初に、御提案の中で前段ありましたとおり、昨年12月議会で坂口先生の本の御紹介をしていただきました。この日本の酒ということでありまして、私も読ませていただきました。坂口先生は文化勲章をもらわれておりまして、日本でこの酒の歴史としては第一人者ということと言われておりまして、大変ありがとうございました。まさしく日本酒発祥の地として、あるいは播磨の風土記のそのこともこの中に明確に記述をなされておりまして。

先ほどお話がありましたとおり、本年の2月5日に防災センターで行われました小泉武夫先生の講演会を私も拝聴をさせていただきました。あわせもって、またその後先生と懇談する機会を得たところではありますが、その懇談の席上で繰り返しになりますが、播磨国風土記に宍粟郡庭音村の条に、今の染河内の庭田神社がある



ところでありますが、酒を醸しむ地と、こう記されており、まさに日本酒発祥、あるいは麹発酵文化発祥の地であり、他の地域にまねのできない貴重な資源であると。これを活用し、また発酵文化で地域おこしを行っている市町と連携して、市の活性化を行っていくべきであると。こういった貴重な御提言をいただきました。まさしく先ほどの話のとおりであります。

特に、1300年前のこういった事象を踏まえて、麹というのは全国的にも宍粟市に類がないと、何とか是非、市長、それをもとにまちおこしをやったたら、さらに地域創生やまちができますよと、こういうようなお話でありました。発酵はもうそれぞれ議員の皆さん御承知のとおり、健康あるいは美容、さらにまた特産品等々の開発にも繋がるものでありまして、多くの方々にはなじみの多いキーワードであります。観光客の増加にも繋がるとともに、特産品づくりによる地域の活性化にも繋がると。将来の向けて夢のある取り組みであると、このように考えております。

私も実は、1月下旬から2月上旬にかけて、東京のほうに何回か陳情、あるいはいろんな懇談で行かせていただいて、東京のほうで急激に温度が上がって20度前後のときがいつときありました。そのときに、あるところで、いわゆる麹を使っただのジュースなり、いろんなことのある意味の御提言のレストランみたいなものがありました。特に、いろんな色合いを醸し出すようであります。ピンクのものとかがありました。若い人たちから高齢者の皆さんまで、いわゆるそういったものを飲んでいらっしやいました。それはやっぱり先ほど申し上げた健康、あるいは美容を含めてであります。そういった嗜好への高まりを肌で感じてきたところであります。

この御提案の麹を活用したまちづくりをしている全国の団体との連携した活動により市のPRをと、こういうこととありますが、現在、小泉先生から御紹介のありました全国発酵のまちづくりネットワーク協議会、こういうのがあるようであります。お聞きしますと、24、25程度の自治体が入会をなされておるということで、是非ということで御紹介をしていただいて、先般入会の申し込みを行ったところであります。さらに、今後においては、市の内部、いわゆる庁内の横断的な組織を立ち上げる中で、これからの道筋を明確にしないといけないと、このように考えております。

また、同時に、市民の皆さんとの協働による活動も目的とした、ある意味の協議会的な組織の立ち上げも行っていかなければならないと、このように考えておりまして、当然市だけでということではありませんので、先ほどお話があった地域の皆

さんと一体となって、この文化、あるいはこの特色あるまちづくりを進めることが肝要であると、このように考えておるところであります。

また、御提案の裾野の広い展開をと、そのためには、まさに行政・市民・事業者が一体となった協議会と、こういうことでもありますので、その方向で進めていくことが重要であると、このように捉えております。

現在、市内各地でつくられている味噌、あるいは漬物、日本酒に加えて市民主体の発酵に関連した特産品づくり、まさに先ほどおっしゃいました発酵食の発酵レフトラン、あるいはそれにまつわるイベント、そのような開催を行うことによって、今後一体感の醸成に繋がっていくものと、このように考えておりました、それがまさに地域創生へと繋がっていくものであらうと、このように考えておりますので、その方向で推進をしなくてはならないと、このように思っております。

いずれにしましても、今後におきましては、日本酒発祥の地を一步進めて、発酵のまち、あるいは発酵文化発祥の地宍粟、そういったこともキーワードにして今後の地域活性化に取り組んでいく必要があるだろうと、このように考えておりますので、その方向で積極的に進めていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 大変心強く感じましたので、よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど言われましたように、この事業を進めていこうとするんですが、先ほど何でしたか、全国発酵のまちづくりネットワークですか、そこに加盟しておるのは20数市ですか、うちは味噌だとか、うちは醤油だとかいうことで、多分1品1品でもってやるようなことになっとんじゃないかと思ひます。そういう点でこの宍粟市は、もう酒も含め、味噌も醤油も漬物もという形で裾野を広くやるというのは、ほかにないんじゃないかと思ひますので、是非広げてほしいんですが、そのためには先ほどおっしゃったように、やっぱり協議会的なものをつくって、組織づくりをして進めていかないと、なかなか前へ進まん。そのときにはやっぱり、当初は市役所かやっぱり頭に立って、音頭をとっていかないかんじゃないかと思ひます。

それと同時に、そういうことを引っ張っていくリーダーを是非据えてほしいなど。以前、広島県の塩原市ですか、視察に行ったときに、そこで農産物の6次産業化というのがありました。そのときに、現地の人言うのに、ここまでこの産業がうまくいったのは、何とかいうリーダーの人、この人が引っ張ってくれたんです、あの人がいなかったら、この産業はここまでいってませんというような話をされてましたんで、是非ともそういうリーダーを養成というか、据えてほしいなと思ひます。

そして、そのリーダーは企業、会社、団体、グループ、そして個人にまで声かけをして、やりましょうよと、そして、市役所内部でもこれは多分、幾つかの部局に関係してきますので、その部局を横断的に引っ張っていける声かけをして、そういう人を是非リーダーに据えてほしいなど。

それと同時に、これは新しい提案なんです、条例をつくっていただけませんか。例えば発酵文化推進条例とかいったものをつくって、これは参加しようとする企業やとか、団体、お店、個人までが非常に仕事がやりやすくするように、そういう条例をつくって、そこに協議会を設けること、そして、発酵技術を技術的にアドバイスできる人をそこへ置くというようなことで、必要に応じて助成金も出すと、その助成金はほかにもたくさんいろんな事業であるかと思うんですが、わざわざ条例をつくって助成金を出すという形で進めていけば、私は話題性が出てくるんじゃないかと思うんです、全国的にも。そういう意味で、マスコミにもそういう形で条例をつくって、こういう事業をやりますというのがいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてどうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど全国のネットワークについて、概ね23市だったと聞いておるんですが、その中には自治体も、あるいは民間団体もあるということで、自治体としては多分まだ数少ないと、こういう中であります。ただ、そういうふうな組織の中でネットワークができています。そこに加盟をさせていただいたと、こういうことであります。

特に、先ほどおっしゃったように、これから条例は別にしまして、市民の皆さんにもそういった我がまちの特色や歴史を踏まえながら、一緒になって考えていくということは大事だと思います。ただ、そのためには、市役所内部で十分横断的な組織を立ち上げて、さらにこれからリーダー養成をどうしていく、さらにまた、これからどうやって市民の皆さんにアピールしていく、あるいはどうやって打って出る、こういったことも十分協議しながら、さらに協議会が必要であれば、場合によって条例制定の中で明確に位置づけてやっていくという、こういうことも考えられますので、ただいま御提案のことにつきましては、今日のところは、必ずしますとか、せんとかじゃなしに、可能な限り前向きに進めていく中で、課題整理をして進めていきたいと、このように考えております。

あわせもって、麹のことにつきましては麹菌ということで、皆さん方は御承知のとおりであります、宍粟市でも、かつてそれぞれで麹をいろいろつくられていら

っしゃった方があるんですが、先般、小泉先生の懇談会の中でも1名の方が、実際麹をなされている方もおみえになって、残念ながら、麹菌をつくる技術そのものを次代にどうやって繋いでいこうという御心配もなされております。市内で数件であります。そういったことも守り伝えることも含めて、私は今後協議会やいろんなところで模索しながら進めていくことが非常に大事だと、このように思っていますので、今おっしゃったことについて、その方向をもって課題を整理しながら、着実に進めることに手順をもって進めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） それと、もう一つまた提案があるんですが、今、生活圏拠点づくり事業ですか、今あって、第1番に一宮町でやると。一宮生活圏拠点づくり、その中に御形の里づくり事業というのがあるんですが、私はこの発酵の中心地を本当は庭田神社の近辺へ持っていきたいと思ったんですが、場所的にもちょっと難しいかなと思ったりするんで、できたら、御形の里づくり事業の中に、その一環として家原遺跡周辺に発酵特産品の展示場といったものを設置できないかなと。そして、そこに日本発酵文化研究所という看板を立てて、看板は看板で研究所ですけども、そこへいろんな発酵技術を持ったアドバイスできる方、アドバイザーの事務所、それと同時にいろんな方々から来た人が体験できる館を併設して、そこを一大拠点にしてはどうかと。そして、そこを中心に発酵イベントというんですか、イベントも開催して、今、世の中体験ブームとか、体験ツアーとかいうのがありますので、そういうものに来てもらって、イベントをして体験してもらえるとといったような健康志向、手づくり志向のそういう時代の流れに沿ったイベントを開催してはどうかと思ったりもするんですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 貴重な御提案ありがとうございます。何分、発酵というものにつきましては、我々のほうの職員のほうも今から研究していくということでございます。その中で、当然、御形の里づくり事業の中で、家原遺跡にある各種施設を活用し、賑わいづくりをつくっていくのも必要なことではあるとは考えております。

まず、そのためには、協議会というより、市民の皆様と一緒に研究会的なものを立ち上げて、その中で市民主体でやっていくようなイベントなり、発酵文化の拠点になるところを立てていくと、このような形でいわゆる今、山崎の中で行われております中心市街地活性化、これも民間の方にいろいろと知恵も出していただきなが

ら、民間主体でやっております。この形を用いてこの発酵文化についても進めていけたらなというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） そういうふうに前向きに捉えていただきましてありがとうございます。御形の里づくり、そういうところで家原遺跡のあの辺の、例えばあいた建物とか、そういうものを使うことは市民局長別に問題はないですか。

議長（秋田裕三君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 御指名いただきましたので、市長、産業部長以上のことは言えないんですが、一宮市民局としての考え方とか、それも含めて御答弁させていただきたいと思いますが、先に私も小泉武夫先生の御講演を聞かせていただきました。麹菌というのは、国の菌に指定をされておりまして、国の花がサクラであったり、キクであったり、国の石がメノウであったり、国鳥がキジであったり、そういう国の指定のものがありますが、この麹菌というのは、世界でも例を見ない日本が国の菌として指定をしておるといふようなところのお話をされました。

昔から、日本の食文化には麹菌が欠かせないというのがあるわけですが、先ほどからも何回も出ておりますので、どうかと思うんですが、酒はもちろん味噌、それから酢、酢は非常に若い人に人気がございます。それから漬物、それから甘酒とか、甘酒も紅白、色をつけて二つをセットにして、売ることもできるというようなことも言われておりました。甘酒は飲む点滴とも呼ばれておるといふようなことで、健康と美容にも非常に効果があると。女性にも人気があるというようなことも言われておりました。

それとまた、胃腸薬であったり、洗剤にも使えるというようなお話もされておりました。市長も言われたとおりなんですが、麹文化の発祥の地、岸本議員さんからも言われておりますが、本当に宍粟市は知的財産、このいい知的財産を持っておるといふようなこと、それと、まず大人がこの麹の勉強をしないといけない、そして、子どもたちに教えることが大事であるというようなお話も先生はおっしゃっていました。

それから、先日、藻谷浩介先生の御講演の中でも、非常に日本は外国から輸入をしながら食べておると。イタリアなんかがいい例ですが、オリーブオイルとかいろんなパスタであるとかをよく食べておると。そのかわり日本から出ておるのはなかなか少ない。この麹を使ったものは非常に世界にアピールできるものではないかなという、非常にいいお話をいただいたなと私も思ったりしております。

今言われました御形の里づくり事業の関係でございますが、昨日も飯田議員さんのほうからも拠点づくりの御質問があったわけですが、第1のダムは南のほうで、今の市民局周辺のところで考えておりますが、非常に一宮は広うございますので、北部のほうをどう考えるかということで、今回この御形の里づくり事業を提案させていただいております。

一宮の北部の3地区、下三方・三方・繁盛地区でございますが、20の自治会がございます。この20の自治会が繋がっておりますのは、御形神社でそこが繋がっております。そういうところから御形の里、ネーミングも御形の里でどうだろうかとということで提案をさせていただいております。

平成29年度につきましても、予算提案をさせていただいておりますが、一宮の北部の活性化と観光の拠点として、家原遺跡公園、それからまほろばの湯を中心に一体的に整備を行いながら、地域資源を生かした地域の活力を創出するというところで思っておりますが、子育てや若者の定住対策に加えまして、高齢者等の健康づくりも推進していきたい、そして地域間交流、都市との交流も拡大を図っていきたいというふうに思っております。何よりも地域住民の皆さんが繋がっていただく、元気で活躍できる場をつくるという事業でございますので、お願いしたいなと思っております。

また、もう一つですが、家原遺跡でございますが、縄文から鎌倉までの住居跡の複合遺跡でございますが、よく御存じかと思っておりますが、面積が5.4ヘクタールございます。やや縮小しながら、展示しているところもありますが、歴史資料館の中には、資料で展示しておりますので、是非ともここを見ていただきながらお願いしたいと思っておりますが、この種類の遺跡では西日本で有数の規模・内容を誇っておるといふふうに言われております。

また、周辺には御形神社がございまして、本殿は宍粟市の唯一の国の指定の文化財にもなっております。そういうところから、国内だけではなく、外国人をターゲットにできる公園であるかなと思っております。そういうところを施設のこととも言われましたが、そういう世界に向けた発信ができる、そういうようなところかなとも思っております。そして、この施設につきましても、三方地区の活性化の検討委員会とかそのあたりで御形の里、3地区が一緒に取り組んでいただく取り組みも始まっております。既に麴を使った食文化も繁盛のグループであるとか、そういうところをつくっていただいております。そういう発信をしていただきながら、先ほど御提案のありました施設につきましても、可能性があるのではないかというふうに

思います。

大変長くなって申しわけありません。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 結論として使っていいということをお聞きしましたんで、ありがとうございます。いいPRの機会を与えたような気がします。

それで、もう一つは、先ほども産業部長が山崎中心市街地活性化委員会との連携という話もされました。そこでは、地酒ホテルという話もありますので、是非とも発酵職人をした発酵レストランもそういうところへ加えていただくように話しかけていただいて、何とかその中心市街地の活性化委員会との連携も図っていただきたいなというふうに思います。

それと同時に、今、しそ森林王国観光協会では、宍粟市の食のブランド化事業で発酵食を取り上げて、今研修会を行っております。ちょうど時期を得たというんですか、やっております。何週間にもわたって発酵食の研修会をずっとやっております。「私たちの生活に密着した微生物の仕事」という題で発酵食品とか、発酵食の代表的なものとか言うてたくさん挙がっておりますが、そういう勉強会もして広めていこうとしていますので、是非、市街地活性化と同時に、この観光協会のほうとも連携した動きをしてほしいと思うんですが、産業部長、お願いします。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） まず、中心市街地活性化会議との会議につきましては、逐次定期的に行っております。近いところでは、3月の27日に全体会議をするということになっておりまして、その中でこちらのほうからも、こういうせっかくのキーワードをいただいておりますので、これをもとにしてのレストランであるとか、それに伴う宿泊施設、そういうものができればそれを頼りにたくさんの方が来ていただけるということもありますので、そういう分では十分連携をとっていききたいなと思っております。

それと、また同時に、森林王国観光協会のほうとも麹をまず中心に据えて、日本酒発祥の地、また麹加工食品の開発、それによつての産品開発も行って市外へそれを持って出てPRをしていこうということで、常に連携した形で事業展開を今回は図っていくような形で、今そういう構想を描いてそれぞれ二つの団体と協議を進めているところでございますので、この形で今後も進めていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 1番、岸本義明議員。

1番（岸本義明君） 是非連携を進めていただきたいと思っております。

先ほど市民局長が言われました、私も藻谷浩介さんの話を聞きましたが、その中で先ほど言われたように、地産地消という言葉はよく聞かれますが、先生はもう一つ、積極的にもう一步進めて地消地産という言葉を使われましたね。とにかくできたものはその土地で使うというのは進めていかないかんけども、みんなが使うものは是非地元のを積極的に探して使っていくんだという姿勢が必要だというふうなことも言っておられました。是非、これも直接は関係ないですが、やはりこの発酵文化、発酵食品も含めて、あるいは食品だけでなしに、この発酵ということをちょっと人に聞いたんですが、お風呂なんか、温泉なんかにも発酵湯いうんですか、発酵風呂なんかもどうやというような話も聞いておりますので、そういうふうにごんごんごん発酵というキーワードを使って広げていっていただきたいなと思います。

最後になりますが、何度も言いますが、発酵という広いテーマでのまちおこしは、商品開発とか、あるいは健康づくりと、企業や商店、団体、グループ、個人を巻き込む大きな可能性を持っており私は思います。是非とも全市を挙げて取り組んでいただきたいなと。同時に、インターネットとか新聞、テレビ、雑誌等、その情報発信手段を十分利用して、広く全国にその活動を知らせていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（秋田裕三君） これで、1番、岸本義明議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 9番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

1点目でございます。いきいき百歳体操のポイント導入の再検討を。

現在、高齢者の皆様が楽しみにされている、いきいき百歳体操は3月31日をもってポイントがつき商品券に交換できる施策が終了いたします。しかし、参加者の方にお話を伺うと、終わってしまうことは寂しいとの声が多くありました。健康のために体操をし、おしゃべりもでき、そしてポイントがたまる、金額を少し下げてもこのささやかな楽しみを続けていくことはできませんでしょうか。

小さなことかもしれませんが、この積み重ねがしいては医療費の削減にも繋がることは間違いありません。是非御検討を。

2点目でございます。学校でのがん教育の授業の検討はということでございます。



以前質問いたしましたとき、検討しますとの回答をいただきましたが、その後の検討を教育長に伺いたいと思います。

3点目でございます。市民同士がお互いに褒め合うまちにしていきませんかということでございます。

合い言葉は「褒めて伸ばす」家庭や地域に褒め合う習慣が広まることで、市全体が明るくなるのではと取り組んでいるまちがございます。全国でいじめや差別など、悲しい事件が絶えません。子どもたちには小さなことでも相手のよいところを見つけることを通して友情を深めてほしいと思います。

優しさとぬくもりのあるまちを目指し、他者を尊重できる心を育む教育の実現をお願いしたいと思います。

最後でございます。大雪のときの対策はということでございますが、午前中に今後の対策については伺いましたので、私のほうからは、現状を把握してどのように行動をしていただいたのかを伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問、4点いただいておりますので、そのうちいきいき百歳体操の関係と大雪の関係の御答弁を申し上げたいと思います。

また、大雪の関係につきましては、大畑議員のときにもいろいろ御答弁申し上げたところでありますが、具体的な動きということもありますので、その具体的なことにつきましては担当部長のほうから、このようになるかと思えますので、よろしくをお願いしたいと思います。

まず、いきいき百歳体操のポイント導入と、こういうことであります。いきいき百歳体操教室は、当初、いろいろ想定をしながら何とか市民の皆さんに元気でと、こういう思いで進めたところでありまして、現在市内で約90カ所、1,800人余りの方が参加しておられる状況であります。ただいまお話のあったとおり、参加者にとりましては、ポイントは教室参加の動機づけとなり、クーポンの利用によって食事会であるとか、あるいは楽しみ会であるとか、交流が促進、そういうふうな機会に繋がってきたのも事実であると認識しております。

このようなポイント制の導入については、何としてもそういったことで、百歳体操で元気になってほしいという願いを込めて当面3年間の制度ということでスタートをさせていただいたところであります。一定、そのことによって先ほど申し上げ

たように90カ所へと会場の拡充でありましたり、さらにまた市民の皆さんが集う場が増えて健康へと、こういう一定の効果は得たと、このように評価はしておるところであります。

平成29年度から、午前中もいろいろ質問等でもありました総合事業、こういったことへの移行については、もう御承知のとおりであります。その中で、高齢者の通いの場づくり支援事業ということで、総合事業の一つとして、できるだけ身近な公民館で高齢者が主体的に集いの場を設けていただいて、さらに元気づくり、あるいはいろんな活動に繋がればなあということに事業転換をしていく方向であります。

これまで防災センターとか、一定のところに集まっていたいただいて、それと、こういうことだったんですが、できるだけ地域の公民館に寄っていただいて、そこへ出向いて、健康づくりを含めてやっていこうと。その一つには百歳体操も当然そこにあるわけであります。総合事業として実施をしていこうと、こういうことあります。通いの場の一つのメニューとしてこれから百歳体操もその中に取り入れてと、こういう方向に平成29年度から展開していきたいと、このように考えています。

当然、宍粟市としても介護予防のサポーターでありますとか、あるいは専門職等の人材を派遣をさせていただいて、通いの場がより活気あったり、その目的を達成するように、また効果あるもの、そういったことでの支援をしてまいりたいと、このように考えております。

通いの場の拡充や参加意欲の繋がり一つの方法として、ポイント制の導入も今後協議をしていきたいと、このように考えておりますが、平成29年度から新たな事業として始まる場合、しばらく様子を見ながらそういったことの検討を加えさせていただいたらなあ、このように考えております。

いずれにしても、顔なじみの皆さんがそこへ集っていただいて、交流を深められて、あるいは高齢者の皆さんが毎日をいきいきと過ごされる、そんな通いの場をつくっていききたいと、それが新たなこれからの地域づくりの一步になるんじゃないかなあと、こんなふうにも考えておりました、さらに積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

繰り返しになりますが、ポイント制の導入については、今後十分協議をしながら、検討を加えていきたいと、このように思っています。

大雪の対策につきましては、先ほど申し上げたとおり、現状も、あるいは20数年来のああいった状況を踏まえて、市としても午前中申し上げたとおりであります。

そこで、具体的にああいう中でどう取り組んだかと、このようにありますの

で、繰り返しになりますが、そのことについては担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、以前、議員からいただきました、がん教育授業につきましてということで、お答えいたします。

現在、学校現場におきましては、現行の学習指導要領の中で、がんに関する部分というのがありまして、小学校5年生及び6年生では体育、保健領域なんですけども、その部分、それから中学校3年生では保健体育、保健分野の中におきまして、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮しながら、健康教育の一環として、がんについての学習を現実的に進めております。

今後につきましては、文部科学省が設置しました、がん教育のあり方に関する検討会が取りまとめました報告書によりますと、がん教育を全国展開することを目指しておりまして、平成29年度には、がんの教育の総合支援事業が推進されることになっております。

宍粟市におきましても、がん教育の推進についての情報を学校にも発信しながら、充実を図っていききたいと思うとともに、県教委の方針等にも従いまして、今後さらにがん教育の取り組みを進めていききたいと、このように考えているところであります。

それから、もう1点の市民同士がお互いに褒め合うまちづくりについての教育の分野でというふうに捉えてお答えさせていただきますが、さまざまな調査結果から明らかになっておりますとおり、子どもたちの自尊感情が低下しているというようなことがあります。自己に対しても、また他人に対しても優しく接する心が育ちにくいというのが自尊感情が低いというふうに言われておりますが、やっぱりお互いよさを認め合うような心を育てていくためには、まず、自分を大切にすると、そういう心を育てることが大事なのではないかなと思っております。

現在、市内の各学校におきましては、子どもたちの自尊感情を育てるために、教師が子どもの表情や行動をよく見て、子どもの話にじっくり耳を傾け、肯定的な姿勢で話しかけることを意識しながら、子どもにかかわるようにしております。

一方で、自分の思いや考え方を相手に適切な言葉で伝えたりとか、それから相手の思いを受けとめながら話し合いを進めたりする、いわゆるコミュニケーションの力が十分に育っていない子どもも現実的におります。そこで、子どもたちに特別活動、道徳等も含めましてそういう時間を中心に、人と気持ちよく接するための距離

のとり方であるとか、相手の要望に対し傷つけないように、いかにうまくしゃべるか、そういうコミュニケーション能力を高める、そんな取り組みも行っております。

このほか、奉仕活動の体験を通しまして、他者から感謝されることの喜びであるとか、周囲の人に対する感謝の気持ち、そして社会に貢献することの充実感などを味わう機会を積極的に提供することによりまして、自己肯定感とか自己有用感、こういうふうな育成に取り組んでいきたいと考えております。

教育委員会では、これらのさまざまな手法を組み合わせながら、まず学校現場におきまして、お互いが尊重し合うような、そんな風土をつくれるように努めていきたいというふうに考えておまして、学校とも十分連携し合いながら、子どもたちの自尊感情を高める、そういうところから取り組みを始めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 大雪時にどのような行動をしたのかというような御質問ですので、私のほうから若干の御説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回、ある方から私のほうにも御連絡をいただきまして、市民局とも連携をとる中で、どんな状況になっているのかというところの確認をしていく中で、地元の民生委員さんから、社会福祉協議会のほうにも地域の中でこういう声が出ているというところの連絡がファクスによってされているということを確認しております。その後、社会福祉協議会と市民局等で検討・調整をする中で、昨年までは社会福祉協議会も除雪に対する助成というところを持ち合わせていたわけですが、近年の状況からその制度を見直しをされて、今年についてはそのことがないということがわかりました。何とかしないといけないということで、事業者の方にもお声かけをいただいたというふうに聞いてますが、何せこのところ、そういう作業がなかったものですし、午前中の答弁の中でも少し触れておりますが、そのノウハウもなかなかないというところで、民間事業者の方にもなかなか受けていただけなかったという状況の中で、社会福祉協議会のほうで、ああいう形でボランティアを募っていただいたというようなことがございます。

さらに、ほかのことですが、午前中の答弁でも少しさせていただきましたが、一部を除雪が間に合わずに、孤立をした戸数が何戸かございました。これも市民局のほうで、孤立された御家庭と常に連絡をとっていただいて、飲料水あるいは食べ物、

その確保ができていくかという部分も十分に連絡をしながら、対応をしていっております。孤立の件については、いずれも問題ないということで、元気に過ごされたというところで、事なきを得たということになっております。

ただ、いずれどんなことが起きるかわからないというところで、今回市民局のほうでも近くの消防本部との連絡の中で、緊急時の対応が起きた場合には、こうするというようなことの打ち合わせもやっておりますので、そのあたり、今後どういう対策をとっていくのかという計画を午前中もつくっていきますという答弁をさせていただきましたが、その中でも十分そのあたり、いろんなことを想定をしながら、計画を練っていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、順番に沿って再質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、このいきいき百歳体操のポイントなんですけれども、90カ所、1,800人の方ということで本当にたくさんの方が体操をしてくださっていらっしゃる。公民館をたくさん使っていただいているわけでございます。新しい場をとというのでなくって、常に公民館を使ってしてござって、本当に金額が少なからうが、楽しみというのがやっぱり大切だなと思うんですね。その楽しみの中からまた元気になるという要素が生まれてくるんじゃないかと思うんです。

私もよく判こを押して、ポイントがたまって500円とかいうのはとても好きなんですけどね、そういうのって本当に何かうれしくなる、それが私は健康の要素になっていくと思うんです。ですから、このささやかなポイント制というのがなくなってしまうということが、皆様にとっては寂しいという気持ちが出ているわけなんです。今年はもういろんな事業が始まるので、ちょっと検討して、また次にとおっしゃっているわけなんですけれども、この楽しみにかわる何かを考えていらっしゃるんでしょうか、お聞きします。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 楽しみにかわるということになるかどうかわかりませんが、百歳体操の指導者、そういった方の派遣を考えております。内容の充実ということで、そのことは考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それは今まででもあったと思うんですね。より健康になるから頑張ろうとか言って、若い人ではありませんからね、そんなにしっかり頑張らなくてもいいわけですよ。みんなで本当に足腰にちょっと負荷をつけていただいて、

楽しくというのが皆様のこの体操だと思っておりますので。

ある都市で皆さんが本当におしゃべりする時間がないので、おしゃべりする時間を若者にしていただいたそのときに、金券とかを渡すとか、そういうまちもあるわけです。ですから、体操プラス楽しくおしゃべりができて、楽しい思いでそのときを過ごすというのが私はこのいきいき百歳体操の一番の目的というか、それじゃないかと思うんですね。元気であるということは、身も心ということでもありますので、そういうところはどうなんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 楽しみということも健康に繋がりますし、そういうことは理解はできるところであります。ですので、この通いの場の充実ということで、広く事業を展開する中で、また協議をしていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） じゃあ、早いうちにこのポイント制度が再建できますように願っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、がん教育の件ですけれども、文部科学省のほうからいろいろとがん教育は推奨していくというお話でございます。日本人は2人に1人、特に男性は3人に2人ががんにかかると言われておりまして、喫煙や食事など、生活習慣が原因の6割を占めること。また、さらに初期のがんがわかると、本当に早いうちに見つかれば治るということもわかっておりますので、定期的ながん検診の重要性をしっかりと子どものときに教えていただくことを、しっかりこれから頑張りたいと思っております。

その授業を受けたことによって、家族の皆様とお話ができるという、本当に家族団らんの場ができるわけでございますので、早いうちに計画を練っていただけるように、もう一度教育長にお伺いいたします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、榎橋議員が言われましたように、2人に1人がかかるのではないと言われるような病気でありまして、重要な課題であると思っております。

先ほど申しましたように、現在、小学校5、6年、それから中学校3年生での授業での取り組みを進めておりますが、やはりがん教育というのは健康教育の一環でもあるというふうに考えますので、その分とも絡め合いながら、また今後文部科学省から示されるがん教育総合支援事業等もあわせて検討しながら、宍粟市としても

将来にわたってのこの重要な課題であるがん教育についてしっかり授業を進めて、子どもたちに理解がなされるように取り組みたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） その授業を受けた生徒の言葉でございますけれども、がんから家族丸ごとしっかりと学ぶことができたとか、がんについて、家族で話し合おうとか、たばこをやめてと言う、また家族と一緒に運動することができたとか、そういう意見が続出しているわけでございます。若いときから、がんに関する知識を学ぶということは本当に大切なことだと思います。

私も身の回りの方に、最近がんになった方がいらっしゃるわけでございまして、自分にもなるという可能性があるわけでございますので、それは本当に若いときからもっと早く聞いていれば、大丈夫だったなということもあるかもわかりませんので、是非しっかりとこの教育も頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そして3点目でございますけれども、市民同士がお互いに褒め合うまちにしませんかと私が言いましたのは、これ九州なんですけれども、鹿児島霧島市では、相手のよさを書いて渡すという、霧島マイスター認定カードが好評だという記事を私は目にいたしました。

霧島市では、制定された7カ条のある憲章の1つに、相手のいいところを見つけて、褒めて褒めて褒めまくるべしというのがあるそうでございます。これは、子どもたちではなくって、市民全体がそれをしているというんですね。郷土愛を高めたり、また地域や市民同士の絆が強くなっていくのが狙いだということでございます。ですから、本当に自分でわからないよさがまちにはあります。また、自分でわからないよさがあると思うんです。いじめも本当に宍粟市もゼロではございません。ですから、子どものときに相手を褒める、相手のよさを見つける、そういった教育が私はとっても大事だと思います。

昨日もお話がありましたけれども、本当にいじめをされると、いじめ後遺症というのが脳にしっかり残ってしまっていて、それがなかなか消えることができなくて、ずっと生涯苦しんでいらっしゃる方もいらっしゃるそうでございますので、本当に宍粟市はいじめないよという、そういうまちを目指したいと思っております。もう一度教育長に伺います。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、霧島市の例を言っていたいただきましたが、学校の中でも

やはり小学生を中心に、いいところ探しというのは、これはずっとどの学校でもやっております。そういう中で自尊感情を高めるといような取り組みも行ってあります。そういうような中から、ほかには先ほども言いましたソーシャルスキルトレーニングというようなことをしながら、お互いを認め合う、いい人間関係をつくり合えるような、そういう中からいじめであるとか、またいじめ等によって不登校が生じたりしないような、そういうようないい関係づくりができるように、今後も学校としっかり連携しながら、取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ある学校では昼休みのときに、放送部がいろんなカードをもらって、あの人がこんなことよかったよとか、こんなすばらしいところがあるねというのを昼休みのときに放送している学校がこの間テレビでも放映されておりました。これは本当にすごいことだなと。生徒たちが何て言っているかといいましたら、本当にうれしい、学校に行くのが楽しくなったと、喜び合っている姿がとても印象的だったんですね。そういうやっぱり学校でありたいし、そういうことをすると、やっぱりいじめというのはだんだんとなくなって、いじめてる子もまたあなたのいいところはこうだろうと言われると、またそれがとってもよくなって、いじめたりする子はなくなるんじゃないかと思えますけども、そういうことの検討はいかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） いいところを放送するというようなことで、今の一つの例ですが、ただ、中学生ぐらいになると逆にはずかしがったり、それから、そんなことないのにというようなことからかわれたり、逆にいじめに繋がることもあるんじゃないかと、ちょっと危惧したんですけど、やっぱりそのためには言い人間関係をつくるという、そういう先生と子どもとの信頼関係や子ども同士の仲間づくりという、やっぱり基本の部分のところをまず大事にしながら、そういうところがしっかりできるところは取り組みばいいし、それからそういうところがまだ十分じゃないところは、先ほど言いましたようなソーシャルスキルトレーニングなどを十分に取り入れて、信頼関係、人間関係の基盤の上にそういう取り組みをさらに発展できたらいいなと、このように思いました。どうもありがとうございます。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 子どもたちもそうなんですけれども、市民全体がこの霧島



市では褒め合っているわけでございます。ですから、本当にいろんな立場で、またいろんなことで封書で送るのもいいでしょうし、そういう形で本当にみんなが褒め合って、明るいまちにしていこうというのがこの霧島市の狙いじゃないかと思うんですね。

霧島市は12万6,000人ぐらいの人口があるわけです。我が市は4万人切っているわけございまして、本当に顔が見えるまちでありますので、そういうことを本当に丁寧にやっていけば、明るくて、市長がよくおっしゃっています住んでよかった、住み続けたい、そういうまちになっていくんじゃないかと思うんですね。

私の近くに、お嫁さんと姑さんがとっても仲のいい家族、二人がいらっしゃるんです。そういう人たちを褒めてあげたいなと。何とか皆さんにこういう二人がいらっしゃるんだよということを紹介してあげたいなと思ったことがあったんですけども、こういう形でまたカードでも送ってさしあげると、すばらしいことになるんじゃないかなと思うんですけども、市長、どういうお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃった褒め合って明るいまちにしようという考え方は私も大賛成であります。私もこの立場をいただいて、かなりいつも叱られたり、怒られたり、いろんなことばかりであります。褒めていただくと人間というのは不思議なもので、よっしゃ頑張ろうという思いがあるんで、おっしゃることもよくわかりますので、みんながお互いが褒め合ったり、信頼し合ったり、あるいは尊重し合ったり、大事にしたり、そんなまちができればいいなと思っていますので、そういう方向で私も積極的に進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） そんなまちを目指して頑張ってまいりたいと思えます。

最後になりますけれども、今年は本当にすごい雪でございまして、私の家も50、60センチであったんですが、これでもあたふた状態でございました。

一番最初に降りましたのが、1月15、16日だと思うんですね。あるとき、道谷から神戸のほうに嫁いでいらっしゃる方が、もう実家が大変なんだと。その電話をいただきましたのが2月13日ごろでございました。やっと私、16日に現地に入らせていただいたんですけども、それは本当にすごい状況でございました。屋根にまだ2メートル以上ありまして、もちろん屋根から落ちた雪もとんでもないほどあるわけですね。

そこで目にしたのは、高齢のお父さんが屋根に上って雪おろしをし、その下でそ

の高齢のおばあちゃんが雪を集めて捨てるという、そういう状況を目にしたときに、本当に大変だと。私、こういうことしたことないなと思って、本当に申しわけないなと思いながら、お話を伺ってたら、神戸に嫁いだ方の御両親だったんですね。お話を伺っていると、本当に高齢のおばあちゃんからの目からは涙がこぼれて、本当に毎日こんな状態ですとおっしゃったときに、私たち何してたんだろうと、すごく反省をいたしました。

隣の方に聞きましたら、ひとり暮らしの高齢の方でございました。その方は自分で雪を何もできませんので、鳥取のある方を通じて、今日で2回目ですと、雪おろしだったり、雪かきに来ていただいている方がいらっしゃいました。もうちょっと先に行ってみましたら、すごく怒られました。この道谷には市長も誰も来ない、議員も誰も来ない、私たちは見放されているんだと、本当に延々と言われて反省しきりでございました。ちょうどそんなときに、隣の空き家から雪が落ちきまして、道を塞いだんですね。そこをとおり過ぎることができませんので、私もスコップを借りて雪かきをいたしましたけども、この状態を何とか市長に知っていただきたいとお電話させていただいて、すぐ社会福祉協議会を通じて来ていただいたことは、ありがたいことなんですけども、この期間にちゃんと対処ができていたのかどうか、もう一度お聞きします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまおっしゃった状況の中で、今回1月15日から降り出したあの3日間、先般申し上げたとおり、15日の日に私も千種のほうにお邪魔しておりまして、帰ろうかと思ったら車が動かないという状況でありまして、その後も何回か各地にお邪魔しているいろいろその状況もつぶさに目にしました。繰り返しになりますが、今の現状の中で、特に高齢化の中で、屋根に1メートルから積もっておるのは自分ではできない、これも十分そうでありますし、日がたつにつれて、だんだんかたくなってスコップすら入らない状況、それから雪を退けても、今度雪を次にやるところがないと、こんな状況もつぶさに見ております。そのおっしゃる方は、たまたま会わなかったんですけども、私は戸倉、道谷、あちこち見させていただいております。特に、道谷については大学生がいち早く行ってくれました。これまた長い経験。

ただ、今回のあの状況で、午前中も申し上げたとおり、いろんな課題も確かに見えておりますので、今後、その課題を一つ一つつぶしながら、来季に向けてしっかりやっていきたいと、このように考えております。

また、一つの例であります、御承知のとおり、各地自治会等で除雪機を買う補助要綱をつくっておりますが、150万円の上限の中で10分の8補助して、地域で小さな歩道であるとかいうことの、この要綱もつくっております。ただ、現状を聞きますと、広い自治会内、地域の中では、あれだけ一遍に降ると、1台ではなかなかならんと、何とかもうちょっとどないぞならんのかというふうな切実な声も聞いております。そういったことも踏まえながら、来季に向けて安全を期せるように努めて協議しながら進めていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 私、16日に参りまして、26日に再びうかがいました。その後どうですかということもありましたし、うかがったんですね。そうすると3分の1ぐらいには雪はなっておりました。ひとり暮らしの方を中心に社会福祉協議会の方がお手伝いしてくださったようでございます。最初に私が申しました鳥取のほうから2回も5、6人の方に要請をしていただいて、屋根の雪おろし、また雪かきをしてくださった、その高齢者のひとり暮らしの方は、自分の家はきれいだったので、見過ごして素通りしたとおっしゃるんですね。ほんの一声でもいいから、私は声をかけてほしかったと。向こうを見たら、一生懸命手伝っていらっしゃる風景を見たときに、ちょっと寂しかったとおっしゃった言葉が本当に印象に残った。申しわけなかったなあって思ったんですね。ですから、満遍なくと言ったら、とても難しいことだと思うんですけども、ひとり暮らしの方をどうだったんだと尋ねられるとしたら、どこにひとり暮らしの方がいらっしゃって、どうなのかというのを把握していただいて、行っていただくと、よりやっぱり皆さん喜んでくださったんじゃないかと思うんですね。

本当に誰も置き去りにしない政治をしていかななくてはいけないと思います。山崎のほう、また、奥のほうの方も本当によかったと、ここに住んでいてよかったと言われる、やっぱりそういうまちをつくっていかなくてはいけないと思うんです。第1ダム、第2ダムといろいろお話がありました。やっぱり中心地はいいはずです。いろんなものもありますし、便利です。でも、北部に行くと生活が大変だとおっしゃる方がいらっしゃるんですけども、そこでも楽しいと言われる。また、そこにもしっかりと行政の目が行き届いている、そういうまちを目指していかなかったら、やっぱり市長がいつもおっしゃっている住んでよかった、住み続けたいって、みんなが思ってくださらなかったら、まちというのは存在しないと思うんですね。ですから、もう一度その決意のほどをお伺いを市長にお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） お話のあったとおり、本当に市民の皆さんはいろんな形で生活をなされております。大変申しわけないんですが、全ての方にとというのはなかなか非常に厳しい現実もありますが、本当にどなたもこのまちに生まれて、住んで、育ってよかったなあと、そんな行政であるべきだと私は思っておりますので、そういう方向で邁進することが大事だろうと、私もその方向をもってさらに精進していきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） これで、9番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

午後2時30分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午後 2時16分休憩

---

午後 2時30分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、鈴木浩之議員の一般質問を行います。

13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 13番、鈴木です。では、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問、大きく2点についてお伺いします。

まず、1点目です。子どもの貧困対策についてです。

近年、貧困が社会問題化されています。特に、子どもの貧困です。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、国においても子どもの貧困対策の推進に関する法律がつけられました。

そこには地方公共団体の責務が記されています。地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有することとされています。まず、宍粟市における地域の状況はどういう状況になっているのでしょうか。また、それに対してどのような施策を策定し、実施しようとしているのか、伺います。

2点目です。医療と福祉の在宅、また地域移行についてです。

国の地域包括ケア、また県の地域医療構想などを見ると、福祉、特に高齢者福祉ですが、あと医療の今後の方向性は在宅、また地域移行であります。宍粟市において各種計画、施策を見ると、その動きに逆行しているように見えるところもありま

す。宍粟市では、この地域というのをどのように定義しているのか、また在宅・地域への移行をどう実現しようとしているのか、この2点について伺います。

議長（秋田裕三君） 鈴木浩之議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 鈴木議員の御質問、2点いただいておりますので、答弁をさせていただきます。

1点目の子どもの貧困対策、この関係であります。

全国的な子どもの貧困の状況では、国の調査結果によりますと、子どもの6人のうち1人は普通の生活水準の半分以上の所得水準での生活を余儀なくされているという、非常に厳しい内容が報告をされていますが、宍粟の子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現に向け取り組んでいく、そういった考えであります。

御質問の子どもの貧困における本市の状況といたしましては、生活保護、ひとり親家庭への支援、就学支援、児童虐待相談等のほか、学校、民生児童委員さん等との連携により、現に生活に困窮されている世帯やその状況について把握を行い、個別の対応を行っているところであります。

次に、子どもの貧困に対する施策についてであります。現在、本市におきましては、従来の就学援助、医療費助成、生活困窮家庭自立のための相談に加え、新年度におきましては、新たに家庭環境などから学力の定着が困難と考えられる児童及び世帯に対しまして、訪問型の学習支援を行っていきたいと、このように考えております。

2点目ではありますが、医療と福祉の在宅・地域移行、このことではありますが、地域包括ケアとは、住民が最後まで住みなれた地域で生活を続けることができる仕組みであります。

また、地域医療構想とは、住民が住みなれた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けるための医療の提供体制づくりと認識をしております。

まず、宍粟市が目指す地域の考え方ではありますが、住民にとって適切な医療や介護のサービスが受けられる場所として、日常的な生活が営まれる町域を想定しておるところであります。

宍粟市におきましても、医療や介護の方向性は在宅介護、在宅医療を基本としており、在宅介護につきましては訪問看護ステーションの拡充であったり、地域密着型のグループホームやデイサービスの整備を進めておるところであります。

また、在宅医療の推進につきましては、ほとんど在宅、時々入院、このことを目指すべき姿と考えておりまして、在宅を支える医療として訪問診療を担っていただく地域医師会との連携も図っておるところであります。

いずれにしましても、宍粟市が目指すところは、多くの住民が望んでおられるように必要な医療サービスや介護サービスを利用しながら、最後まで住みなれた地域でその人らしい生活が送れるよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まず、子どもの貧困対策についてです。

先ほど国の調査等で6人に1人ということを伺いましたが、宍粟市の子どもの貧困率みたいなのはどういう状況か、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 宍粟市では、生活保護ですとか、そういったいろんな制度を通じて貧困状態にある子どもの把握をしております。被保護世帯のうち、高校生までの子どもの属する世帯につきましては7世帯14人です。平成28年4月の高校進学率につきましては100%となっております。

就学援助の状況ですけれども242人、全児童生徒に占める割合としましては7.7%、児童扶養手当の状況ですと、受給資格者数が333人、世帯に占める割合は2.62%となっております。

それ以外にも生活困窮に係ります相談事業、そういったものにつきまして、把握に努めております。例えば生活保護で生活困窮の相談とかがあった件数が74件、あるいは母子・父子自立支援事業でそのうちの生活困窮に係る相談が12件とかいうような形で、各種相談事業で136件、生活困窮に係る相談がありました。そういったことをまとめて以上のような状況になっているということでございます。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） そういった値はわかるんですが、私が聞いたのは、先ほど6人に1人ということをして市長のほうから答弁いただいたんですけど、これ率にしたら16.何%という話だと思っんですけども、貧困というのをどう定義するかなんですけども、世帯の所得が平均ではなく中央値を上と下、半分、50%のどこにいるかという話なんですけど、の半分を下回る額で暮らす18歳未満の子どもの割合というふうに定義されている。その所得というのが可処分所得であったりとかいろいろあ

るんですけども、そういう意味で実際にどれくらいの子どもたちが貧困というところに入っていているのかというところをちょっとお伺いしたいんですけど、そのあたりは数値がないんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 申しわけありませんが、数値の把握はできておりません。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 先ほど就学援助のこと、ほかの議員の質問のほうでもあったかと思うんですけども、就学援助のほうで全国でいくと16%ぐらいなんです、これ。だから先ほどの6人に1人ということとある程度比例しているというか、値が近いということで、このあたりがやっぱり6人に1人というものの根拠になってくると思うんですけども、穴粟市の場合、生活保護とか要保護の部分は3級値の2というんですかね、そういうふうに区分があって、それで明確にその基準が決められていると思うんですけど、その準要保護、生活困窮の部分に関してはこの基準、これは教育委員会の資料のほうで、例えばお父さん、お母さん、あと中学生の子どもさんの3人の世帯だと、所得が約171万円以下だと、その準要保護に当たるというふうに参考例が示されましたけども、この基準というのはどういうふうに決めているのか、そのあたりをお伺いします。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） これは生活保護に該当する収入、それに対してまして平均1.5倍を基準として所得を出しております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） わかりました。生活保護の基準がもとになっているということなんですけども、先ほど言った貧困率を出すときの世帯所得が中央値の半分を下回るということで、世帯所得というのがいろいろ年によって変わるんですけども、2013年で中央値なんですけど438万円、これ平均にすると、高所得者が結構いらっしゃるんで引張られるんで500万円を超えてくるんですけども、中央値でいくと438万円、こう考えると219万円以下の所得で暮らす世帯での18歳未満の方になりますし、平成27年だと、恐らくこれ427万円ぐらいになって213万円ぐらい半額でなると思うんですけども、こういうところの基準で考えると、この教育委員会が出している部分の基準というのとは当てはまってくるんでしょうか。これだとちょっとまだ

まだきついというか、拾えてない部分があるんじゃないかというふうに思うんですけど、そのあたりの見解をちょっとお伺いします。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 議員が御指摘の所得の対象額は平成29年度以降、それを使うということにして、委員会に御提出しておりますが、これは所得をあらわしたものでありまして、収入ではないので、そのとこの違いはあると考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いや、私がさっき言ったのは、世帯所得の中央値の半分以下というところの部分で言っているので、所得という概念は同じだと思うんですけども、それが可処分所得かそうじゃないかというところにも若干違いはあるんですけども、これで先ほど言った世帯所得が中央値の半分を下回る額で暮らす子どもたちが拾えているかどうかというところの見解なんですけども。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 今説明させていただきました所得につきましては、議員が御指摘のその考え方については、ここは採用はしておりません。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） わかりました。先ほど来出ているその6人に1人ということで16.3%だとか、先ほどの就学援助率も16%前後ということを見ると、宍粟市の就学援助の率でいくと、平成28年12月31日現在の資料があったんですが、7.8ということで、半分以上をちょっと超えているぐらいで、この3,131人の児童生徒のうち243人というところで、要保護の世帯の子どもさんのうち準要保護が237人というふうになっているんですね。これは、どうなんでしょう、全国的にはそれくらいというふうに、潜在的な貧困も含めて言われているんですけども、宍粟市の場合、就学援助の申請がこれにとどまっているということで、その差というのはどのように認識されているのか、お伺いしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 12月議会では説明はさせていただきましたが、確かに宍粟市の就学援助の率は県平均よりも下がっておりということで、それは近隣の平均値とほぼ一緒ということで、この中山間地域の一つの特徴かなということも御説明させていただきましたし、また、宍粟市全体の生活保護の受給率も少ないということで、それに比例してこの就学援助率は下がっているなということはお説



明させていただきました。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 周りがそうだからというところも含めてなんですけど、前に紹介したと思うんですけども、リーサスというデータ分析のところで見ると、宍粟市の雇用所得というのは平均で313万円で、これ1,741の市区町村のうち1,454位なんです。ということで、全国的なところから見ると大分所得水準が低位にあるということも含めて考えると、もっとこの数値はちょっと拾えてないんじゃないかというふうに僕自身は思うんですけども、そうではないんでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 宍粟市の特徴として核家族等もありますが、3世代でお住まいの方もおるということで、世帯全体の収入で判定するというところから、都市部と比べては少し低いのではないかと考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） わかりました。ほかの議員の指摘等にもあったかと思うんですけども、生活保護とかに関していうと、やっぱり公営住宅などのインフラを多く持っている自治体にそういった方が集中するという、都心部のほうが保護率が高いという傾向があるそうです。

それで、実際にはなぜかというところなんですけど、都市のほうが匿名性というか、誰かというのが周りにわからないと、だから生活保護を受けているということ、どちらかというところオープンにしたいくないという心理が働いていて、そういうところにやっぱり保護の方が集中するというところも含めて考えると、やはり実際にその就学援助の部分だけで考えると、認定の基準、先ほど言った171万円以下が3人世帯だったらそうだとかというところの部分と、あと申請方法の問題が存在すると思うんです。そのあたりでこの前の資料を見させていただければ、やはり地域の民生委員さんの方に相談というか、何かを書いていただかなきゃいけないというところがあって、そのあたりがちょっと障壁になっているのではないかという、これほかの議員の指摘もあったかと思うんですけど、そのあたりは改善をしないんでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 12月議会でもその御質問がありました。やはり地域の児童の状況は民生委員さんも知りたいということもありますし、学校と民生委員さんとの連絡共有ということもあります。したがって、宍粟市としては

民生委員さんに状況を御確認したいということから、今回様式も変えましたけれども、民生委員さんの状況欄ということは書いております。しかしながら、民生委員さんの負担区分については、かなり軽減するような様式となっております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 民生委員さんの負担ということではないんですよ、僕が言っているのは。やはり非常に、何と言ったらいいのかな、地縁というか、そういうのが濃い、絆という意味で言ったら、非常にいい面もあるんですけども、そういう意味で、逆にそういうプライバシーのことにに関して、やっぱり知られたくないという方もいらっしゃるのではないかないうふうに思いますので、そのあたりちょっと、別に民生委員さんがいい悪いとかいう話をしてるのではなくて、心理的にはやっぱりこれだけ近所付き合いが濃かったりというところでは、逆に先ほどの生活保護の傾向も申し上げましたが、そういうところがちょっと障壁になって届いてない可能性があるんで、そこはちょっと改善していただきたいなというふうに思います。

ちょっと話をまた就学援助から貧困全体に戻しますが、実は日経グローバルという雑誌があるんですけども、私どもの会派でちょっと講読させていただいてるんですが、その中で2016年の11月21日号に、貧困対策にどういったものがということで、特集が組まれていて、そこで貧困対策において、大きな問題、懸念、あるいは障害と考えているものということで、これ首長さんですね、知事とか市長さんに聞いたアンケートがあって、そこで福元市長が貧困世帯の顕在化に向けた取り組み（貧困世帯に対するアウトリーチによるアプローチの方法）等が課題だというふうにおっしゃっています。

この文章だけでは何となくわかるんですけど、その真意というか、どういったところが貧困対策の課題なのかということをおっしゃって市のお言葉で伺いたんですけども、お願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどグローバルで講読されている、その新聞の名前ちょっと今忘れましたが、十分記憶をしておりますが、要は貧困家庭をどうやって把握しておるのかと、こういう御質問でいいんでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） いや、貧困対策において、大きな問題また懸念、あるいは障害と考えているものは、皆さんどんなことをお考えですかというところの質問に

対して、福元市長が貧困世帯の顕在化に向けた取り組み（貧困世帯に対するアウトリーチによるアプローチの方法）等が課題であるとお答えになっているので、この文章から何となくわかるんですけども、ちょっとその真意というか、実際にどういうことが課題になっているのかという、生の声でお聞きしたいというだけの話です。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私、先ほど来、例えば準要保護家庭、要保護家庭を含めてそういったことの民生委員さんとかかわりの中だと、こういうお話もありますが、例えばであります、その例題を申しますと、そういう貧困の家庭をどうやって掌握しながら、そこに対して行政の手を差し伸べていくか、あるいは地域の皆さんとかかわりをもって、どうやって把握しながら的確な対応をしていくかと、そういったところが非常に課題だと、このように思っております、ちょっとそのときの横文字のことはちょっと十分理解できませんが、考え方は同じようなことだと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） その考えは多分いろいろなところで職員の方も共通の部分があるかと思うんですけども、それで平成29年度からその予定されている子どもの貧困対策の、特に学習支援についてなんでしょうけど、訪問型の学習支援ということで、学習相談員という方を1名配置ということと、あとこれ教育委員会との共同ということかと思うんですけど、通所型学習支援ということで、市内8校の小学校ですかね、で行うというふうになっているんですけども、結局、どこに貧困世帯がというか、貧困世帯の顕在化がなかなか難しいと、ピンポイントで光を当てられないというところから、その通所型の学習支援で全体に光を当ててということだと思っておりますけども、そういう意味で、今回の通所型の学習支援と訪問型の学習支援が貧困世帯に対するアウトリーチ、出かけて行ってという部分のアプローチにあり得るのかというところのちょっと見解をお伺いしたいんですけども。これは担当課かとは思いますが。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは通所型の学習支援ということで、答えさせていただきます。

この通所型の学習支援推進事業といいますのは、現在もやっておりますしそうがんびりタイムのことであります。このがんびりタイムの対象校といいますか、実施校を現在の5校から8校にしたいということで、新年度予算にはそれで計上してお

るといことです。

このしそがんぱりタイムによりまして、学習の定着に繋がるような支援をしたいということで、これは学校で週2日、一日1時間程度行うということで、これは実施したいと考えております。これによりまして、全て貧困対策という意味合いではありませんけれども、学習を定着させるということで進めていきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 私が委員会とかで聞いているのは、結局、貧困世帯だけの子どもたちだけを集めるというのは、なかなか難しいですし、あなた来てくださいと指名するのも難しいという部分もあって、全体にオープンで開かれた場所で、そこを拾っていくというか、そこに光を当てていくという意味で聞いていたんですけども、それにしてはなぜ8校しか、15校あるんですかね、小学校、13ですかね。ここで言っているのは、山崎、城下、染河内、波賀、千種、伊水、戸原、一宮北などで、山崎西とか、河東とか、神野とかが抜けているんですけども、そういう意味でなぜこの8校なのかということもちょっと、全体に光を当てるという意味ではちょっと漏れが出てくると思いますし、先ほど言った就学援助を支給している世帯には出る出ないはその御家庭の選択でしょうけど、こういう機会があるんで是非ということをお声がけしているのかどうか、そのあたりのことをちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） がんばりタイムのほうのことについてお答えしますが、現在、5から8に増やすと。本当は今、御指摘あったように全13校の小学校に拡大したいんですが、とにかく指導者の点で確保が非常に難しく、何とか今回は3校増やして、その指導者確保に努めていきたいというところからスタートしたいんで、以前にもお答えしましたように、将来的には全小学校でのこのがんばりタイムを導入していきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 是非ともですけど、特にというわけではないんですけど、貧困世帯のお子さんというのは、別に差別、偏見ではないんですけど、どうしてもやっぱり重層的な困難というか、いろいろな状況でやっぱり困難を抱えているケースがあって、その学習支援、ただ単に塾的に宿題を見るだけではなくて、やっぱりメンタル面のサポートみたいなものもやっぱり結構重要なんじゃないかということが

いろいろなところで指摘されますので、是非とも量の問題もそうですし、質ですね、中身の問題、結構非常にボランティア的にかかわっていただく方に負担をかけるのかもしれないんですけども、やっぱりそこでしっかりと拾って行って、サポートしていかなくちゃいけないのかなというふうに思いますので、そのあたりちょっと量的な拡大と内容の充実ということを教育委員会のほうも福祉部と一緒にになって御検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

医療と福祉の在宅とか地域移行についてです。

今回もお手元に資料をお配りしましたので、ちょっとこれをまず御説明させていただきたいと思います。

そんなに難しい話じゃないんですけど、平成17年、合併当時の国勢調査とこの前の平成27年の国勢調査が終って、小地域であるとか、あと年齢の集計が終わって、1月27日ぐらいに公開されているんですけども、そこで、10年間、どういうふうになったかということをやちょっと比較したいと思います。

これ、この後のことを考える背景というか、バックグラウンドにもっていただければといいかなと思います。

平成17年から平成27年の10年間で、宍粟市の人口としては5,542人減ということなんです。あと年齢別、区分が実情と合っているかどうかは別にして、大体ゼロ歳から14歳、この年少人口というのが1,565人の減、15歳から64歳、ここが生産年齢人口と呼ばれるところだと思うんですけど、ここが4,963人の減、65歳から74歳と高齢の75歳と切りましたけど、ここの65歳から74歳のところが288人の増、75歳以上の方が698人の増ということで、これを差し引きしてマイナス5,542人ということなんです。

平成27年でいくと、高齢化率がほかの議員の質問の中でも出てましたが、3万7,762人に対して、65歳以上の方が1万2,118人で32.1%ということになっています。これは国の平均でいくと、26.6%というのが今のこの同じ時点での数値です。県でいくと26.8%です。これがこの前、小地域で出ているので自治会が縦軸に並んで、横に年齢が並んでいる、ばあっと数字が出るんですけども、それで旧4町域で見ると、高齢化率が山崎で29.3%なんです。ただ、一宮で34.3%、波賀と千種ではもう40%近い、39.1%まで高齢化率が上がってしまっているという状況です。

そのことも含めて下の図です。ちょっとその分布を円グラフにしてあらわしています。左側が平成17年の国勢調査の4万3,302人がどういうふうに分布しているか。ちょっと多分足しても数が合わない、どっちか年齢不詳の方が何人かいらっしゃる

ので、数が合うか合わないかちょっと微妙ですけども、これを生産年齢人口分の高齢者でやると、平成17年は、生産年齢人口2.3人で1人の高齢者を支えていたということになります。この生産年齢人口が15歳からかどうかというのは、今はもう皆さん、ほとんど高校に行かれたりとかで二十歳ぐらいからかなということ、あと65歳以上が本当に高齢なのかということで、どちらかという支える側に回るということもいろいろ加味しても、大体ざっくりこんな感じかなというふうに思います。

それは10年後になって平成27年の国勢調査では3万7,773人の分布がこのようになっています。これも先ほどと同じように生産年齢人口で高齢者の方はどういうふうな状況かということ、1.7人に1人というふうにまで厳しくなっています。これで結局、これは社会保障の制度的にはこういう概念なんですけど、それが実際のマンパワーとしてどうかということとはまた別にして、大体こういう感じで、10年前は何か辛うじて騎馬戦型だったのが、最近ではもうすぐ肩車になりかけているというような状況だということをお理解いただいた上で、ちょっと次の質問に入りたいと思います。

地域包括ケアシステムということで、いろんなところでずっと言われてきているんですけど、これ一体何なのかという話で、ちょっと具体案が見えてこないんですね。国は2025年を目指して整備しようというふうに言ってますけど、先ほど言ったとおり、国と宍粟市の高齢化率には大分差があります。宍粟市のほうが先に高齢化が進んでいます。ですので、もっと急いでやらなきゃいけないと思うんですけど、国のスピードよりも実は遅いというような感じもしますんで、このあたり実際、地域包括ケアシステムというのが一体何なのかというところ、ちょっとこのあたりをイメージしやすいように御説明いただきたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 地域包括ケアシステムということですけども、これは住みなれた地域で自分らしさを保ちながら、人生の最後までそこで生活を続ける、そういった社会をつくり出すということを目指しております。ですので、住まいですとか、医療、介護予防、生活支援、そういったものが一体的に提供される、そういったシステムというイメージで考えております。

それをこの市内で考えていくわけですけども、午前中も言いましたが、今、担当課のほうでは四つの圏域を考えて構想を練っております。ただ、午前中の意見で、それは広過ぎるんじゃないかというような意見もいただきましたが、今のところ、そういうことで計画を進めております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 住みなれた地域というのは、基本、旧4町域というのは、市民の方も何となく理解されている部分かと思うんですけども、ただ、国のほうで医療とか福祉の関係、特に介護の関係とかでいくと、車で30分というのは結構なところで出てくるんです、その範囲として。ですので、波賀、千種、もしかしたら一中学校区なんて可能かと思うんですけど、やっぱり先ほどの指摘もあったとおり、山崎ではちょっと人口分布も考えるとあれですし、あと一宮のほうも2個ぐらいに分かれるのかなという気もしますので、そのあたり、先ほど説明したとおり、高齢化率に関しても大分ばらつきがあります。山崎と千種・波賀では10%近く、10%以上ですね、差があるような状況なんで、その地域の実態に合わせたケアの医療とか介護とか福祉の関係の部分を整備していかなきゃいけないというふうに思いますので、そのあたりちょっと圏域の考え方ですね、もうちょっと細やかに考えられないかなと思うんですけど、そのあたりの見解をまず伺います。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） この圏域につきましては、合併して宍粟市になったわけですが、それまでは各町域で、その中で一旦完結とまでは言いにくいですが、その中での生活を続けてこられてきているということもありますので、一番考えやすい、皆さんが考えていきやすい圏域ではないかと思っております。

その中での介護の施設、医療施設、そういったもののばらつき、そういったものはあるんですけども、先ほどありました30分という、そういう時間を考えてみますと、総合病院まででも30分となりますと、結構守備範囲が広がるということもありますし、そこにしかないというものですので、病院とかは。それを今さら一宮町へ病院をつくるというふうなことも無理ですので、現在ある資源は資源として、その基本といたしますか、そういう範疇に入らないこともあるかもわかりませんが、それを前提に計画をしていかないと、とてもじゃないけども、そういった社会は実現できないんじゃないかと思っておりますので、まず現実肯定といたしますか、それをいかに活用していくかというふうに考えていくべきかと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 大分前からその地域包括ケアシステムをつくらなきゃつくらなきゃ、2025年目標にと言ってきているんですけど、全く見えてこないというのは非常にもどかしいというか、いろいろ提案はしているんですけど、なかなか前に進んでないかなというのが実感です。

実際には、介護保険制度が入ったときは、やはり地方分権とか地方自治の試金石だというふうに言われたんですね。市町村の裁量で大分地域の実情に応じた施策が展開できるという部分、あと、この地域包括ケアシステムをイコール地域政策だというふうにも言われているんです。結局、地域の実情に合ったその施策を打てるかどうかというところで、非常に実際の実力が試されるという部分があって、これで大分自治体間の差ができてきてしまうんです。実際には介護保険の負担に関していっても、やっぱり宍粟市は兵庫県内でも負担が高いです。それがまたサービスなりサポートよりも負担が高いというように感じてしまうと、どうしてもそこは住みづらいというふうに感じてしまいます。特に介護というか、高齢の方は住みなれた地域ということで、宍粟からなかなか離れる方たちではありませんので、結局負担が大きいけれども、そこに住まざるを得ないということで安心して暮らしていけるというのは、ほど遠い状況になってしまうので、そのあたりのこともちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

それで、先ほどの人数の支える支えられるという考え方なんですけど、やっぱりこれだけではもう支え切れない状況にまできているんですね、年齢のことだけを考えると。だから、いろんな大分前から提案していたりしている富山型ですね、結局場面によっては高齢の方が子どもたちを支えるとか、あとは障がいのある方を支えるとかという、そういうところで年齢とか世代とか、あと障がいのあるなしとか、そういったことにかかわらず、同じところで支え合うということがやっぱり必要になってくると思います。これ地域の中で完結さようとしたら、さっき言ったとおり、高齢化率の高い地域はもう絶対支え切れませんから、そのあたりはやっぱり支える側はマンパワーとして市全体に行き渡るようにしなきゃいけないですし、市外からも持ってこなきゃいけないでしょうし、その場面場面では支えられる側に高齢の方も回っていただかなきゃいけないということで、やっぱり一緒のところに集っていれば、子どもたちから高齢の方は元気をもったりとか、子どもたちをいろんなところで支えていただいたりというところで、制度的にとか、経済支援的にではなくて、メンタル的な支える支えられるというのができると思うんですけども、そういうふうな構想みたいなものはないんでしょうかね。今だと、どうしても高齢者はここ、障がいのある方はここ、子どもたちはここみたいに、全てエリア分けされていて、なかなかその交流含めてあまり見えてこないんですけど、そういう構想みたいなものはないんでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。



健康福祉部長（大島照雄君） 今おっしゃられたことにつきまして、今の段階ではそういった検討はまだできておりません。今後につきましては、そういったことも含めて研究していきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） 先ほど子どもたちのことを言いましたけど、やっぱり地域に子ども達がうろうろしているかどうかというので、大分活力の違いというのはあると思うんです。そこからやっぱり子どもの声が聞こえるだけで、お年寄りの方が元気になったりというのは多分あると思うんですね。そういうことも含めてやっぱり学校とか、そういった保育所とかというのはもっと地域に開かれるべきだし、それと逆に高齢者の施設であるとか、障がい者の施設であるというのは、やっぱり地域にどんどん開いていってというのをしていけないと、結局、地域移行をしたとか、在宅移行をしたとしても、家の中にいたりとか、施設の中に閉じこもっているような状況になってしまうと、それは本意ではないと思うので、そのあたりも含めてちょっと市全体の福祉施策みたいなものは考えていていただきたいなというふうに思えます。

それで、あと外出支援サービスというのが、障がいのある方、介護の関係の方の移動手段であるんですけども、これが今年度から制度が変わって、要介護3以上の方と障害者手帳をお持ちの方、人工透析の方ということになっているんですが、メインの対象は。その方の利用が大体50%ですよ、実績、1年間の大体。あと、その他利用申し立てということで、外出が困難な方が半分ということになっています。これこの状態をどう捉えているのか、もうちょっとやはり障がい者の社会参加であるとか、そういったところにも使っていただきたいという思いがあったとは思いますが、今の実態を行政としてどのように捉えているか。その見解をお伺いします。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 議員おっしゃるとおりでありまして、我々も障がいの方、介護度の高い方、そういった方ももっと利用できる範囲、それを広げたことによりまして、行動的にもう少し利用されるかという思いはございました。ところが結果的にこういう状態ということで、今は判断をしておるんですけども、利用申し立ての方につきましては、その分利用は増えたということで、制度改正の部分も活用されているというふうに思っております。

ただ、こちらが思っておりました本来必要とされます重度の方々はまだ前と変

わらないという状況で、制度改正自体が有効に作用していないのかなという思いは持っております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） その障がいのある方の地域移行ということで、ちょっと質問したいんですけども、第4期の障害福祉計画の策定のときにアンケート調査をされていて、その中で昼間の主な過ごし方ということで、学校を卒業された方はどういうふうに昼間過ごされていますかということで、半数以上が自宅なんですね。結局、日中からお家で活動されているという感じで、どういったサービスがあれば外出なり社会参加が進むかというところでは、その外出支援サービスであるとかということと、あと、やっぱり同行してもらえる方というか、その部分もやはり重要なのかなという気がしますので、そのあたりも含めて、特に身体障がいの方は昼間、自宅で過ごされている方が多いですし、外出支援も恐らく使いづらいんじゃないかなというふうに思うんで、そのあたりもちょっとしっかりと、どういうことがあれば、社会参加であるとか、地域移行が進むのかということをやっと考えていただいて、制度なりを整えていただきたいなというふうに思います。

あと50%以上が自宅ということで、これ結局は家族が障がいのある方であるとか、介護の方も比較的かもしれないですけど、家族の負担がやっぱりどうしても強いのかなという気がします。国のほうでも介護離職ゼロとか、そういう話をしていますけども、結局は社会全体で支えていこうと言いつつも、結局制度的になかなか社会参加だとか、就業であるとか、外に出ていく機会がなくて、地域全体で支えられないというふうに思うんで、そのあたりも含めて、これって結構啓蒙の部分、やっぱりアンケートでもありましたけど、理解されることであるとか、差別をなくすことということもやっぱり障がいのある方は求めていらっしゃるし、周りの方に。そういうことも含めて、そういうところから合理的配慮ということも始まったわけなんで、もうちょっとやっぱり社会全体で支えていくという機運を高めていくという部分で、教育であったりとか、いろんなところの場面でそういったところに触れていって、地域移行が進めばいいかなというふうに思うんで、そのあたり何か策であるとか、方針等があれば、最後にお伺いします。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 普及につきましては、いろんな機会を利用しまして、またPRの媒体も考えまして努めてまいりたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、鈴木浩之議員。

13番（鈴木浩之君） すみません、さっき最後にと言ったんですけど、もう一回最後になりますが、先ほど地域包括ケアシステムは地域政策だというふうに申し上げました。実際には、いろんなところでケーススタディとかモデル的にやられているところは千差万別です。本当に正解がないんです。その地域の実情に合ったものをどこまでできるかというのは、本当に地方自治体としての力が試されていると思うんです。実際、国の動きとかを見ると、そういったところで成功した事例を国が吸い上げて、全国的に施策というか、政策としておろしてくるという過程をたどるんで、そこまで待っていると、逆に薄まってしまいうんですね、そのよさが。ローカライズされていたもので一般化しようとしたときに、いいところがどんどん削られていってしまうんで、そうではなくてやっぱり地域でこういう政策、こういう地域包括ケアのシステムをつくるんだというところから出発して国を動かすぐらいの気概でやっていただきたいなというふうなことを思います。それを最後に申し添えて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） これで、13番、鈴木浩之議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時19分 散会）